

令和 8 年高取町議会第 2 回定例会会議録

招集年月日	令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）
招集の場所	高取町議会議場
開閉会日時及び宣言	
開会	令和 8 年 6 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分
閉会	令和 8 年 6 月 1 5 日 午前 1 0 時 2 4 分

出席議員（8 名）

1	番	西 川 侑 壱 君
2	番	谷 本 吉 巳 君
3	番	野 口 勝 也 君
4	番	松 本 圭 司 君
5	番	森 川 彰 久 君
6	番	新 澤 良 文 君
7	番	森 下 明 君
8	番	新 澤 明 美 君

欠席議員（0 名）

なし

会議録署名議員

1	番	西 川 侑 壱 君
6	番	新 澤 良 文 君
8	番	新 澤 明 美 君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書 記	安 川 侑 志

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君
副	町	長	芦	高	龍	也	君
教	育	長	關	口	純	司	君
総	括	参	中	野	奉	則	君
総	務	課	新	田	靖	幸	君
総	合	政	森	本		修	君
税	務	課	前	田		繁	君
住	民	課	森	山	昌	則	君
福	祉	課	鳥	山	尚	美	君
ま	ち	づ	石	尾	宗	将	君
事	業	課	植	山	訓	行	君
会	計	管	植	山	み	か	子
教	育	次	福	若	佐	智	君

議事日程

令和 8 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 0 日専決）
（令和 7 年度高取町一般会計補正予算（第 9 号））
- 5 報第 2 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 1 日専決）
（高取町税条例等の一部改正について）
- 6 報第 3 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 1 日専決）
（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 7 報第 4 号 令和 7 年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 8 報第 5 号 令和 7 年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 9 報第 6 号 高取町土地開発公社の経営状況について
- 1 0 議第 1 号 令和 8 年度高取町一般会計補正予算（第 1 号）
- 1 1 議第 2 号 令和 8 年度高取町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 1 2 議第 3 号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 1 3 議第 4 号 工事請負契約について
- 1 4 議第 5 号 工事請負契約について
- 1 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 10 時 00 分 開会

○議長（森下明君） 皆さまおはようございます。ただ今から令和 8 年高取町議会第 2 回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に上程となっております案件といたしまして、報告案件 6 件、議決案件 5 件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

座って失礼をいたします。ただ今の出席議員は、議員定数 8 名中 8 名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） 日程 1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る 5 月 20 日の議会運営委員会におきまして、本日 6 月 9 日から 6 月 15 日までの 7 日間と決定いたしておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本会期は本日から 6 月 15 日までの 7 日間と決定いたしました。

○議長（森下明君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 114 条の規定により、6 番 新澤議員、8 番 新澤議員、1 番 西川議員の 3 名を指名いたします。よろしく願いを申し上げます。

○議長（森下明君） それでは、日程第 3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 改めましておはようございます。令和 8 年第 2 回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、第 2 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じまして、町の発展、町民のくらしの向上に向けて、多大なるご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝申し上げます。さて、本定例会でご審議いただく案件は、令和 7 年度一般会計補正

予算の専決処分の報告など、報告案件 6 件、令和 8 年度一般会計補正予算など議決案件 5 件、全部で 11 件でございます。慎重にご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、第 2 回定例会開会にあたっての挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に日程第 4 報第 1 号専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 30 日専決）（令和 7 年度高取町一般会計補正予算（第 9 号））から日程第 14 議第 5 号工事請負契約までを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。芦高副町長、ご登壇願います。

〔副町長 芦高龍也君 登壇〕

○副町長（芦高龍也君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由についてご説明を申し上げます。議案は報告案件が 6 件、議決案件が 5 件の合計 11 件でございます。なお別途配布いたしております第 2 回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますのでご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日各委員会において担当課長からご説明いたします。最初に、地方自治法第 179 条第 1 項の規定による専決処分について、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。専決案件は 3 件ございます。

まず日程 4 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 7 年度高取町一般会計補正予算（第 9 号））でございます。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算第 9 号により令和 8 年 3 月 30 日付で、歳入歳出予算の補正を行ったものです。まず補正の予算額といたしまして 1 億 4 6 4 4 万 6 千円を増額補正したものです。歳入の補正はお手元資料の財源内訳に記載の通りでございます。次に繰越明許費の補正についてお手元資料の起債事業の通り 3 2 4 万円の繰越額の補正を行ったものです。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。補正後の予算総額は 4 9 億 9 6 6 4 万 5 千円となります。

次に日程 5 報第 2 号 専決処分の報告について（高取町税条例等の一部改正について）でございます。令和 8 年度税制改正に伴う、地方税法の一部改正が令和 8 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、個人住民税、固定資産税及び軽自動車税の見直し等により、令和 8 年 3 月 31 日付で高取町税条例等の一部改正を行ったものです。

次に日程 6 報第 3 号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険税条例

の一部改正について）でございます。令和８年度税制改正に伴う地方税法の一部改正が令和８年４月１日に施行されたことに伴い、国民健康保険税の納期及び減額措置の見直しにより、税負担の公平性を、制度運営の円滑化を図るため、令和８年３月３１日付で高取町国民健康保険税条例の一部改正を行ったものでございます。専決処分の報告については以上でございます。

次に日程７ 報第４号 令和７年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。繰越明許費に係る繰越計算書について地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。令和７年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、先ほど第１号の令和７年度高取町一般会計補正予算第９号で説明をいたしました事業を加えまして、合計１２事業、繰越額は２億６２９２万２５００円です。繰越額の内訳につきましては、お手元資料の記載のとおりでございます。

次に日程８ 報第５号 令和７年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。建設改良費に係る繰越額について地方公営企業法第２６条第３項の規定に基づき、議会に報告をするものでございます。令和７年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、繰越額は６、６３５万２千円です。繰越額の内訳につきましては、お手元資料の記載のとおりでございます。

次に日程９ 報第６号 高取町土地開発公社の経営状況についてでございます。高取町土地開発公社の経営状況について地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、令和７年度決算及び令和８年度予算に関する報告を行うものでございます。報告案件につきましては以上でございます。

次に日程１０ 議第１号 令和８年度高取町一般会計補正予算（第１号）でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算第１号により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず補正予算額といたしまして１４０８万９千円を増額補正するものでございます。歳入の補正はお手元資料の財源内訳のとおりです。補正後の予算総額は４４億６００８万９千円となります。補正予算の内容につきましてはお手元資料記載のとおりでございます。

次に日程１１ 議第２号 令和８年度高取町介護保険特別会計補正予算（第１号）でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算第１号により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。保険事業勘定の補正予算額といたしまして、１１８万８千円を増額補正するものでございます。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳の通りでございます。補正後の予算総額は、

１０億２４０５万２千円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載の通りでございます。

次に日程１２ 議第３号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める法令の一部改正に伴い、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する相殺補償の額の改定を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に日程１３ 議第４号工事請負についてでございます。旧文化センター除去工事につきまして、工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に日程１４ 議第５号工事請負契約についてでございます。旧高取幼稚園除去工事について工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。以上が上程案件の概要提案理由説明でございます。何卒ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森下明君） ありがとうございました。

それでは、報第１号、報第４号、報第５号、議第１号、議第２号の各議案につきましては、予算委員会。報第２号、報第３号、報第６号、議第３号、議第４号の各議案については、総務経済建設委員会、議第５号については、教育厚生委員会に付託することといたします。各委員会及び明日以降の日程を局長より報告させます。はい、前田局長。

○事務局長（前田広子君） 報告いたします。予算委員会は６月１０日午前１０時から、総務経済建設委員会は６月１１日午前１０時から、教育厚生委員会は６月１２日午前１０時から、本会議閉会は６月１５日午前１０時からでございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 以上のとおりでございます。

各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、６月１５日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（森下明君） それでは、日程１５ 一般質問をお受けいたします。一般質問は、議会運営上の申し合わせにより進みますので、議員各位のご協力をお願いい

たします。なお、最初の質問・回答は壇上で行い、再質問は質問席で、回答は初回以降も壇上をお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら、合図をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連質問をお受けいたします。それでは、通告書にございました森川議員の発言を許します。5番、森川議員、ご登壇願います。

〔5番 森川彰久君 登壇〕

○5番（森川彰久君） 5番森川彰久です。

それでは質問に入ります。①最初に、系統用蓄電池設備設置に係る条例制定について伺います。近年、再生エネルギーの導入拡大や電力の安定供給に向けて、系統用蓄電池設置の案件が多くなっています。これらの設置には、浸水等による自然災害リスク、リチウムイオン電池の電解液、ならびに、負極材には消防法上の危険物質が使用されていることによる火災リスク、蓄電池内部で起こる化学反応、過電量などによる発火の可能性、周囲の可燃物が延焼する恐れがあることが確認されており、適切な設置計画などが重要であると指摘されています。更に、24時間稼働することによる特に夜間の騒音・振動などが懸念されており、近隣住民に対する十分な配慮や対策が必要とされています。高取町では、町民の安全な生活と本町の良好な環境に寄与することを目的として、「太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例並びに同条例施行規則」が、令和4年6月17日から施行されています。

そこで伺います。①本年3月、これら蓄電池の設置にも、太陽光発電施設と同様に届出、設置基準、事業禁止区域、関係者の同意」等を条例で定めるべきであると担当課に指摘しました。当局はどのようにお考えなのでしょうか。2番、次に、谷田大字における令和8年1月30日付「盛土規制法」に基づく、許可申請について伺います。この盛土規制法に基づく許可権者は奈良県であります。申請書は中和土木事務所で受付するのですが、高取町は奈良県事務処理の特例に関する条例の対象市町村として権限委譲を受けましたので、高取町が受付して各課で協議の上、意見書を付して、中和土木事務所に提出することになります。許可権者である奈良県は、常々、「法と事実に基づき厳正に対処します」と回答されます。然るに、申請地道路向かいの市尾大字「林地開発」における計画変更の届出、及び一体開発要件である開発地間の距離が30m未満、排水系統が同一等々による高取町の照会には、未だに奈良県から回答が得られていません。高取町が最も情報を求める土壌検査の結

果、採取場所等の報告では全面黒塗りの回答であります。

また、市尾大字からは、通行規制等の要望書が提出されています。加えて、高取町土地開発公社では、当該申請業者との間で、兵庫大字における産業廃棄物の不法投棄で現在係争中であります。このような状況のもと、高取町議会は、本年３月９日開催の常任委員会において、担当課が相談した顧問弁護士の意見を参考のうえ、協議しました。そのような中、奈良県は高取町に対し、３月３０日付で速やかに許可申請書及び添付書類について中和土木事務所に進達するように是正要求がありました。その後、高取町は奈良県に対し、４月１日付で１１項目の意見書を付して進達しました。そこで伺います。①奈良県に対し付した１１項目の意見書につき、高取町はどのように対応されているのでしょうか。②高取町土砂等の搬入に関する許可申請は提出されたのでしょうか。

②次に外国人らに対する高取町の助成金制度について伺います。高取町には、一定要件を満たせば、本町へ移住するために購入した空き家をリフォームする経費の２分の１、限度額１００万円、また、子育て世帯既存住宅購入補助金１００万円の助成金制度があります。昨年９月議会において、日本国籍を有しない国内在住の外国人、海外居住の外国人、日本の会社法人番号などのない外国法人を外国人だと称して、不動産取得に関連する事案について、高取町全域を対象とした権利移動の事前届出を義務化の上、第一連絡先、第二連絡先の明記、自治会との交流、不動産管理、その他諸規定などを定めた条例を制定し、高取町内で不動産を所有されている方全員に周知するなどの対策を講じるべきであると指摘しました。その後、政府が所有者情報の透明性向上、マンションの取引実態の把握など、国土の適切な利用、管理に向けた取組みを進めて、外国人による土地の取得等に関する新たな規制の検討を本年の夏頃には取り纏めて公表するとの報道があり、現在その結果を待っているという経緯があります。

そこで伺います。①これまで外国人らに助成金を交付したことがあるのでしょうか。②日本国籍または永住権を有しない外国人らに、高取町の財源から交付すること、また、要項違反による返還義務が生じた場合等に対処するための対象者要件を再検討すべきです。当局はどのようにお考えでしょうか。以上で、私の壇上での質問を終わります。関連項目につきましては、質問席からの再質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森下明君） それでは、ただいまの質問に対する回答をお受けいたします。
住民課、森山課長。

〔住民課長 森山 昌則君 登壇〕

○住民課長（森山昌則君） ただいまの質問に対して答弁させていただきます。まず、系統用蓄電設備に関するご質問について答弁させていただきます。

〔（声が小さい）の音が起こる〕

○住民課長（森山昌則君） すみません。系統用蓄電池は、国が脱炭素社会実現のために補助金をつけて推進している重要な施設です。本町といたしましても、この政策目標に貢献しつつ、住民の皆様の安心安全と生活環境の保全のバランスを取ることが重要であると考えております。現在、騒音や火災といった安全面については、すでに電気事業法、消防法、騒音規制法など、国の法令により一定の基準が設定されており、業者はこれらの基準を遵守する義務があります。特に、リチウムイオン電池を用いた蓄電設備については、消防法に基づく危険物規制や奈良県広域消防組合火災予防条例が適用され、建築物との隔離や防火設備等の整備が求められています。これと同じ条項を条例で重ねて規制することは、事業者に過度な負担を与えるとともに、国の政策と自治体の規制が矛盾する可能性があります。また、蓄電設備は自家消費中心のものでも、家庭用と工場に併設するようなものとは規模が大きく異なります。自家消費以外にも、電力の調整用として蓄電機能を提供するもの、卸売供給用のもの、災害時の非常用のもの、さらには、発電所に相当するような大規模なものまで多様であり、一律の禁止基準を設けることが難しいという課題があります。開発許可に関する都市計画法での規制については、奈良県の管轄となっております。危険物を含有するような蓄電施設は、一般的には市街化調整区域には設置許可が下りないものとされておりますが、前述の通り、用途が様々であるため、公益的とみなされる電気事業施設については、開発許可が不要となる場合もあるというふうに伺っております。

全国の自治体でも、このパネルについて様々なアプローチが取られております。例えば神戸市では昨年7月に太陽光発電施設条例を改正し、蓄電所を規制の対象に加えました。この条例は、将来の設備の廃棄のための資金を確保するというアプローチで、大変強い規制ではありますが、1万キロワットを超えるような大型の設備のみを対象としています。一方、湖西市では、太陽光と蓄電池を並列で規制する枠組みを導入して、50キロワット以上という比較的小規模のものも対象としています。しかし、この場合、蓄電池の多様性を踏まえた基準設定が問題となります。また、福島市では、系統用蓄電池に関するガイドラインを導入しております。ガイドラインですので、条例のような強制力はありませんが、近隣住民への説明会を求め

たり、災害が予想される区域などは、立地の見直しを促したりといった手法をとっております。

本町が参考にすべき点は、何を切り口に容認と禁止を区別するかというような基本的な問いであります。これについては、騒音、火災安全、景観、周辺環境の影響など、複数の視点から慎重に検討する必要があると考えております。受任義務を超えるような住環境の悪化を引き起こすことのないよう、設備を設置する側には法令を遵守し、周囲の住環境や景観に配慮していただくよう、また観光産業の収入源である、景観が損なわれないよう、先例を参考に制度設計を進めてまいる所存であります。現在のところ、適正な蓄電設備を容認しながらも、トラブルを未然に防ぐための規制のあり方を検討しております。9月議会を目処に何らかの結論を出せるよう、既存の法令による規制の対象や規制の基準などの調査と、すでに設置されている蓄電施設で具体的な災害が発生している事例等の情報を収集しているところでございます。以上でございます。

続きまして、谷田地区のええ盛土規制法に関する質問に対して、答弁させていただきます。①の高取町の送った意見書についてですが、意見書につきましては、直接奈良県庁に持参し、受け付けてもらいましたが、現在のところ県から何の反応もないという状況でございます。土砂搬入に関する許可申請につきましては、許可申請している業者の仲介業者を通じて、着手前に、ええ、新条例による許可申請が必要である旨伝えており了解していると考えております。しかし、現在のところ、事前相談も申請もない状況でございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 総合政策課森本課長、ご登壇願います。

〔総合政策課長 森本修君 登壇〕

○総合政策課長（森本修君） 総合政策課の森本です。5番森川議員の外国人らに対する高取町の助成金制度についてのご質問に対し、お答えさせていただきます。

高取町の移住定住関係の補助金としましては、令和2年度より東京圏からの移住支援金、令和5年度より施行しております空き家リフォーム工事補助金、令和7年度より施行しております、子育て世帯購入補助金があります。東京圏からの移動支援金につきましては、令和7年度末時点で1件、空き家リフォーム補助金につきましては、令和7年度末時点で9件の補助金を交付しており、うち外国人に2件の補助金を交付しております。また、子育て世帯購入補助金については、同じく令和7年度末時点で3件の補助金を交付しており、うち外国人に1件の補助金を交付しております。今後もこの補助金を継続していく上で検討が必要であると考え、補助対

象者の条項に、日本人であること、または外国人であって永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者もしくは特別永住者のいずれかの在留資格を有することの文言を追加し、改正いたしました。なお、この要項につきましては、早急に対応が必要であると考え、令和８年６月１日付で施行しております。この補助金は高取町の定住人口を増やす意味において重要な施策であります。施行されてからまだあまり年月が経っておりませんので、今後も本町にとって良い方向に進んでいくよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○議長（森下明君） それでは森川議員、再質問をお受けいたします。

○５番（森川彰久君） まあ、住民課長の９月議会に向けて、ええ取り組むべく検討しておるということは評価させていただきます。それまでの、まあ本来ならこの６月議会にあげてほしかったんですよ。それまでの答弁はちょっと高取町民には届かない答弁であったかなと私は思っております。なぜかといえばタバコを国で売ってるから吸ってもいいじゃないでしょう。そこには各自治体においてしている条例とか環境保全条例とかまた自治体によったら罰則さらには罰金それを条例で取り決めていかないと国が認めるから何でも何をやっても高取町は規制しませんよとそういう考えはちょっといかなもんかなと思います。中川町長はどう思われますか。

○議長（森下明君） 中川町長、ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 先ほど、森山課長の方からご答弁させていただいた通りでございます。もう国の規制といいますか、ルール作っていただいているので、それと先ほど、福島市、また湖西市、神戸市の事例も出ております。まあ、あの先例をですね、しっかりええ勉強させていただいて、私もやっぱり高取町の一住民でもございますのでこの豊かな自然のある、素晴らしい、景観がある高取町の住環境を守るべくですね、国の規制にさらに何らかの規制は必要かなというふうに思います。この規制のやり方もいろいろあると思います。ちょっと勉強させていただきまして、９月議会の段階で何らかの形でご報告をさせていただきたいと思っておりますし、また逐次、ええ、ご相談させていただいたり、またいいご提案いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○５番（森川彰久君）、前向きな答弁頂いてありがとうございました。

そもそもですね、太陽光発電と蓄電機、この違いは何でしょうかね。合わせて、あの、私、疑問に抱いてるのは、太陽光発電の時、特定都市河川浸水被害対策法

で1000平米以上の土地においては、貯水貯水槽の設置を義務付けられるようになっております。これ蓄電池も適用されるんですかね。それまず答えてもらいましょう。

○議長（森下明君） 森山課長

○住民課長（森山昌則君） はい。雨水貯留浸透施設につきまして、管轄は県の方になるんですけども、ちょっと確認させていただきました。蓄電設備の設置前と設置後においての状況が変わっておるのかどうなのかというところが焦点になっておりまして、浸透係数、そのこちらの使用状況に応じて浸透ケースというものを定めておるようなんですが、この浸透係数っていうのが増えるようであればですね、1000平米以上のものについては、あの貯留施設が必要になるということなんで、大きさはその状況によっては変わるんですけども、小さなものでも1000平米以上の形質変更があれば必要になるということです。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） これ太陽光設備、発電設備が適用されるようになったのは、高取町が発信したんですよ。当時は太陽光発電設備には貯水槽施設はいらないという奈良県の指導やったんです。それはこれは、なぜ太陽光発電設備には適用されないということを高取町が発してですね、それに奈良県が英断していただいて、答えていただいたような流れがあるんですよ。太陽光発電施設と蓄電池と比較した場合、蓄電池の方が断然浸透条件が悪くなると私は思います。あと一つ、先ほど廃棄物の処理ということで答弁で答えがあったと思うんですけど、廃棄物の処理も太陽光発電と蓄電池は同じ見方をされて積立金制度をされているんですよ。それはご存知ですか。同じく、それで同じ見方をされておるのに、環境庁ですよ。国ですよ。同じ見方をされておるんだから、当然同じ解釈が成り立つんじゃないのですかというのが私の意見なんですよ。どうですか。

○議長（森下明君） 森山課長

○住民課長（森山昌則君） 太陽光発電施設の特性といたしましては、本当に面積的にも非常に大きなものになりがちであるということと、太陽光とかの反射とかが目に入ってしまうということで、非常にちょっと懸念されるところがあったんですけども、それにつきましては、高取町の方では、屋根の上に設置されるものについては、そういった障害を起こさないということで、屋根の上に設置されるものと、それ以外のものという野立てのものと、屋根の上のものという形でちょっと区別をしておるんですけども、蓄電池については、あの工場やお家に衛生させるようなもの

のと独立して、蓄電所として蓄電池だけが存在しているものと、製品として同じようなものが並んでるのをちょっとどうやって区別しようかというところが、あの切り口はちょっと難しいなというふうに考えているところでございます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） 通告で蓄電池の種類とか設置基準、それと先ほど言いました特定河川浸水被害対策法を通達してますので、ある程度は勉強していただいているのかなと思って質問をさせていただきました。積立金制度も、これ蓄電池を含む太陽光発電設備の廃棄費用の積立金制度ということで、これはもう蓄電池と太陽光発電は同じように環境庁は解釈されておるので、当然奈良県にそういう区別するのはおかしいんじゃないかということを申出していただけたらなと私は解釈しております。次、関連して等の次なんですけど、これえっとね蓄電池事業者がね、いろいろあの情報提供を求めてくるんですね。情報提供。この私、通告で書いた蓄電池の種類とかそういうことをお聞きしたのはね、ある業者は民家があればN G。 n o t g o o d。 買いません。民家のある横の土地は情報提供不要ですよという業者がある。ある業者はそういう制限を設けないんですよ。民家があろうが何があろうが、空き地があったら情報提供してください。その違いなんですかね。もう一点はね、ある業者は発電所施設から2キロ以内という制限を設けてくるんです。2キロ以内が制限に入っていない業者もあるんです。そこら勉強していただけますか。分からなかったら分からない。これから9月議会までに至急勉強する。どちらですか。

○議長（森下明君） 森山課長

○住民課長（森山昌則君） すいません。電気事業法の取り扱いによって、いろいろな施設があるということは、伺っておるんですけども、その民家の隣がいいとか悪いとかというようなお話までの細かいところまで、まだ不勉強でございます。不勉強でございますので、あの、これからあの、勉強させていただきたいと思えます。すいませんでした。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） 遅きに失しておりますが、速やかに勉強してください。業者がですね、民家の横はいらないうって言うてるんですよ。N G。それはまだ場合によっては、考え方によっては良心的な業者だと私は判断するんですよ。問題は関係ないという業者なんですよ。そういう業者は条例で縛らないと何で縛るんですか。24時間動くんですよ。24時間。太陽光は音が出ないです。まあ、多

少あるかな。じゃあ僕、蓄電池はもうやっぱり低周波のような音が24時間鳴るんですよ。これと昼と夜と人間の受け止め方が違いますね。同じデシベルでも。昼に騒音がいろいろ周辺騒音があると聞くと違いますよね。それ言います。もう一点です。なぜ高取町が業者としてポイントになっていくということをちょっと考えてほしいですわ。要は場合によってはこれ施設を作って転売するということも考えられるんです。真の事業者ばかりでないということも考えておいてほしいです。なぜ高取町か。安価なんですよ。地価が安いんですよ。売電の値段はどこで稼働しても値段は一緒なんですよ。関西電力、電力会社で買ってくれるのは。ということは、地価の安いところを設置の目的にしていけないと儲からないんですよ。業者は。課長、地権者の利益ということを先ほど答弁でおっしゃったと思うんですけど、地権者の利益よりも住民の安全を優先しないとダメじゃないですか。お答えあるならお答えください。答えなかったらもうええわ。

○議長（森下明君） 回答できますか。森山課長

○住民課長（森山昌則君）あの、そういった善良な業者ばかりではないということ、心に留めて、抜け道を作らないような形で、きちっと安全を確保できるように、え考えたいと思います。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君）はい。次は2番目のあの盛土規制法の関連質問に入らせていただきます。まずこれ知っというていただきたいのはメリット、これだけまずあの知っというていただきたいと思います。盛土規制法、高取町が窓口になったことに対するメリットですね。これを知っていただかないと、なかなか本来分かりにくいと思います。受理事務を行うにあたってのメリットですね。まあ一つは、市町村管理の公共施設、道路などに及ぼす影響を踏まえた意見をつけることができる。2番、市町村が所管する他法令や条例の許可申請などの手続き漏れを防止できる。そして、適切な指導を早期に開始できる。3つは、市町村におけるまちづくりの観点から、業者に対して適切な助言を実施している。これがメリットなんです。その上でお尋ねしていきます。

この盛土規制法、このメリットがあるにも関わりますね、高取町は、この窓口業務を拒否しているんですね。これまずご存知ですか住民課長。

○議長（森下明君） 森山課長

○住民課長（森山昌則君）奈良県が権限移譲した際に、当初は高取町が移譲されずに遅れて令和8年1月1日からの移譲ということになっております。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） まああの端的なお答えでしたけど、もっとまあ時間の関係でお答えできなかったのかもわかりませんが、もっと時系列で詳細を理解していただきたいです。まずね、時間の関係で全部は対象にできませんが、今8年です、令和6年度の6月20日にね、この事前申請が、Y商事から高取町に出ます。そのね、その後ですね、6月25日、奈良県が総合政策課にええ、8月19日までにこの事務を受けるか、窓口受けるか受けないかの回答してくれと言うのを出してます。それで6月から8月まで何の回答もないから8月13日に必ず各事務担当課ご照会の上回答してくださいって奈良県親切に言ってくれてるんですよ。こんなメリット、高取町放棄するんですかという指導をしてくれてるんですよ。で20日、同じく20日に、まだ未回答だから速やかにご回答ください。まだ言ってくれてるんですよ。それに対して総合政策課は各課に照会をせずに該当なしで回答してるんですよ。まずここで区切ってしまいませんか。当時、総合政策課長、岸本課長、住民課長、吉田課長も退職しておられないんですけど。総合政策課長、補佐で前田補佐おられた。どうですか、この事実関係理解されますか理解されてないですか。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。ちやう。ごめん。税務課長

〔税務課長 前田繁君 登壇〕

○税務課長（前田繁君）失礼します。税務課前田です。今あの、私、当時、総合政策課長補佐でございました。森川議員のおっしゃる通りでございますけれども、私も記録している範囲内でございますねけれども、当時の住民課長が関係課の各課長と協議されておりましたが、奈良県の担当課長から権限移譲に関して直接問い合わせの電話をいただいておったのですが、その協議より先にも受けないとお断りの回答されていたものと認識しております。そのため、総合政策課ではご指摘のとおり、県からの権限移譲に関する依頼文の周知を失念するというミスがございます。ええ、大変申し訳ございませんでした。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） ミスでは困るんですよ。高取町住民にとっては。これね、私のあの再質問はね、各課の管理職の皆さんのこの問題意識とね、共有認識を問うために質問させていただいてるんですよ。これまでも度々質問させていただいたけど、あまり改善されているように思えないんです。今回はね、新しく管理職で就任された課長もおられますんで、その点は理解していただいているものと私

は思っております。続きましてね、その後、奈良県から、今度は事業課長に連絡してくれてるんですね。高取町が該当なしで連絡、回答するものだから、そうしたら、受理事務をするのは住民課であるゆうことで、事業課長、森本課長が照会されて、この時には先ほど言いましたメリットをつけて、「こんなメリットがあるんですよ、何で受けないんですか」という意味合いのアプローチをしていたっているんですけど。そしたらこの吉田課長がですね、担当10月4日にここで初めて関係課と協議する。そして返事するという回答をしている。ここで初めてですよ。6月にもう8月19日までに回答くださいって言ってるのに。でそこでその回答、文書じゃないんですよ。回答日時不明、口頭で今回は受けないという返事をしてるんですよ。これ森本課長、もしご存知だったら、この事実関係どうですか。そういった意見あれば言ってください。

○議長（森下明君） 森本課長

○総合政策課長（森本修君） あの時期とかはちょっとはっきりと覚えて思いませんが、あの県の当時、建築課の補佐から電話をいただいて、すぐこちら、あの住民課ということは申し伝えました。それで、その件で、すぐ電話させてもらいます、担当課長はどなたですかちゅうので名前を申し上げて、で、県の方から電話しますということであったんですが、僕もちょっと気になったんで、すぐあの県の方からすぐ電話がかかるんで、対応した方がいいですよちゅうことで返事したのは覚えてます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君）これが私が言う、問題意識と共有認識の再確認ということなんです。これで高取町は受付業務から除外になったんです。そやからストレートに奈良県に業者は申請していくから、高取町がわからない空白期間ができてしまった。重大な問題です。その後、町長選挙、11月5日告示で町長選挙。冒頭に言いました6月20日のY商事の事前協議が12月2日に通知、事前協議を通知してしまったということですね。1月22日、7年の1月22日には許可申請が出てしまった。Y商事から。この後ちょっと問題にします。審議会の会議です。4月7日に高取町土砂埋め立て等審議会を開催されております。私はここは審議会の委員と思ってたんです。私は自治会からあて職で委員になってましたけどね。令和4年10月1日から令和6年の9月30日で任期自動消滅になって、自動終了になってたんです。だから私のところ、私はまだ審議会の委員と思ってたんですが、審議会の既に委員でなくなってた。なくなってたということです。で、その終わ

って4月7日に新しい委員さんで審議会を開始されて、なんと即日に決議、即日に決議ですよ。事業の推進を妥当と認めます。何が妥当なんですか、この事業。意見ありますか。担当課意見ありますか。この事業は妥当ですか。まあまあもういいわ。わし言うわ。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） このあの規格ですよ。何をしてもね、面積ですね1.7ヘクタール、1万7543平米に対して向かいの林地開発、同業者同じ業者がやって、搬入してる面積2万5326平米、1万平米8000平米、7700平米ほど今回は小さいですけどね、これ平成30年に許認可下ろして昨年まで延々と運び続けてきたんですよところがこの審議会妥当と認めますって審議して即日決議した内容は一日200立米で、全て運び終わるのが約5万平米です。単純計算で250日ほどで全て運び込みますっていう内容で妥当であると言って、みんな署名と押印をして決裁してるんですよ。平成30年から昨年まで延々と運び続けてですね、当初のボリュームより2倍も3倍も上へ積み上げてで奈良県は何の何を指導してるのか、しても変更届けも出さないそういうような状態がまた続く可能性があるんですけど、何が妥当なんですか。担当課長これから土砂盛の受付していかなくてはいけないんですどう思われますか。んで4月7日開催の審議会、どう思われますか。

○議長（森下明君） 森山課長

○住民課長（森山昌則君） はい。審議会でも妥当というような結論になってしまっていることについては、本当に遺憾には思っております。実際の、その時点での、審議会の中身について、ちょっと完全に把握しているわけではないんですけど。ええ、土砂盛条例。あ、盛土規制法の施行間際のところで、どのような対応をすべきかというようなところで議論しておったというふうに伺っております。今後のことにつきましては、盛土規制法については、県の許認可、崩落とか水源とかというようなことについては、県の役割ということで、高取町につきましては、新しい土砂搬入条例というものを作りまして、搬入される土砂についての出どころの管理だとかいうものについては、町の方が担当して、今後はあの把握していくことになりますので、そちらの方面で対応できるように進めていきたいと思えます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） これね、本当はもう、こう、Y商事も許可が下りてるんで

すよ。それ私がこれ4月18日ですね、4月18日にたまたま情報が情報を得てですね、当時、新澤議長と、急遽緊急会合の場を持ちましてそこから連日これ何とかしないとダメでしょうダメですよということで正副議長で先行して議運の委員長にも後日報告はしましたがもう時間がないから悠長なことを言っておられないから急遽これ相談して有識者のご意見も聞いて4月25日ですね、全部条例、全部改正の条例を施行した経緯があるんです。それで先ほどの土砂盛の県のここですね、高取町が入ってないのをここで分かったんですよ。令和7年の4月で、それまで管理職の皆さん、黙々と進めておられたんですよ。高取町は受付しなくてもいい言うて。県に照会しても、こんな真っ黒な報告しかないんですよ。この業者には。何の指導も及ばないんですよ。私、高取町からすれば、言ってみればね。だからこれで、あとは新澤議員も尽力していただいて、奈良県の条例改正しなくてはダメなんですよ。これ。高取町は明日から入れてくれと言うと、入れてくれないんですよ。奈良県議会の条例改正をしないと入れないんですよ。それでやっと条例改正をして解決したと。そういう流れがあるのは、十分担当各課で認識していただきたい。回答は良いです。議長何分ですか。

○議長（森下明君） あと4分。はい。

○5番（森川彰久君） そしたらせやから、あともうこの業者がその中間中間でね、その後、皆さんご承知のように6月は私たち町会議員の選挙もあったんですよ。この選挙の合間合間に偶然とは思えませんか。もう書類申請が皆上がってくるんです。あとはもう奈良県が早く出せ早く出せという指導通知が出てですね。もう不本意ながら進達したと。そういう経緯ですね。納得して、11項目意見を言うことは納得しないことですね。住民課長どうですか。

○議長（森下明君） 森山課長。

○住民課長（森山昌則君） あの11項目の意見書をつけての進達ということになっておるんですけども、一応内容につきましては、私もちょっと目を通して、4月1日付で私が決裁して、県の件の方に持って行かせていただきました。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） その11項目のうち何項目は速やかに対応していただかなくてはいけない項目もあったと思います。それはあの再度ですね特に変更届、今完全に封鎖されてる止まってる状態でしょ。今こそ変更届出してもらわないいつ出してくれるんです、答えてくれるんですか。奈良県の回答は最後にはちゃんとしてくれます。最後っていつなんですか。20年先ですか30年先ですか。最

後についていつなんですか、これ今度土砂盛の届出今届けても同じような奈良県解釈すると思いますよ。最後にはしてくれます。それでは困るんですよ。

時間がないので最後の3番目の助成金について入りたいと思います。この助成金、WHOのね、無差別原則、無差別原則の協定がありますので、なかなか外国人の不動産取得を制限するのは難しいかなと思います。ところが、財源を助成金の財源については、これも高取町で取り決めしたいというんですよ。やっぱりすでにええ担当課長が実施したという、スピーディーに対応していただいたということで、これは評価したいと思います。あと資格情報にですね、もうあの外国人の不動産取得、これ4月からまた改正になったのご存知ですか。住所移転が義務化されました。5万の過料、しなかったら。2年以内に法務局が見直しして、職権でやってくれます。職権で無料です。ところが売買する来月住所移転はしなくてはいけないという場合は個人負担になります。そういうのも勉強しといてくださいよ。だからあの住所移転に関してはそういう法改正、国も率先してやっていただいてということを知っておいていただきたいということ。その先行して先行して人事替えしたから勉強するやなしに担当課レベルで早く早く私たちより早く勉強して、皆さんと情報共有していただきたい。あとは合法的な建物とかね、助成金をするに出すにしろです。違反建築に出すんですかどうですか。

○議長（森下明君） 森本課長。

○総合政策課長（森本修君） 一応建築基準法ちゅう基準がありますんで、それに照らし合わせた見方で見ていきたいと思います。で、本町の場合、線引きが昭和45年12月28日になってますんで、それ以後の建物につきましては、建築確認が出てるか農家用住宅で建ってるかちゅうところを確認しまして、それで確認していきたいと思います。

○議長（森下明君） はい。一分を切りました。最後の質問になるかと思います。森川議員。

○5番（森川彰久君） 前事業課長ですねので、その分野は得意だと思いますので、やはり違反建築にあのええ公的資金を助成するのはいかなものかというのが私の判断です。で、まあ不動産取得もね。クールジャパン、外国人対策の小野田大臣がね、あの移民目的の中国人が急増しているということでね、いろいろ考えていただいているような、あの状況であると思います。

最後にですね、今回の盛土許可を下ろすべき手続きで急ぎ早にされたのは、未だにこのY商事に対するですね、高取町は付度がまだええあるものと私は思って

おります。そう理解をせざるを得ないような取り組み方。取り組みだと私は思いますので、そういうことがないようにですね、今一度、問題点を整理していただいて、対応していただくようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森下明君） これをもちまして、5番、森川議員の質問を終わります。次は、西川議員の順番になりますが、20分まで休憩をいたします。休憩。

午前 11時10分 休憩

午前 11時20分 再開

○議長（森下明君） 再開いたします。次に1番、西川議員の発言を許します。1番、西川議員、ご登壇願います。

〔1番 西川侑壱君 登壇〕

○1番（西川侑壱君） 失礼いたします。1番、西川侑壱です。議長のお許しをいただきましたので。高取町における少子化の現状認識と対策について質問いたします。少子化は今や高取町だけの問題ではなく、日本全体が直面している大きな社会課題です。日本の出生数は平成28年に約97万人となり、初めて100万人を割りました。令和6年の日本全体の出生数は約68万人と、減少傾向は止まっていません。

少子化は全国的な問題ですが、高取町においては、その影響がより身近で、より深刻な形で表れています。実際に町内の大字では、15歳以下の子どもがいない地域もあります。地域に子どもがいないということは、単に人口が減るというだけではありません。少子化の影響として、学校教育の環境の変化や子ども同士の関わりが少なくなり、人間関係の形成等への、影響が挙げられますが、地域行事、自治会活動、消防団や地域の担い手不足など、地域の継続性に関わるのが本質的な少子化の負の影響だと私は考えています。高取町の出生数は平成27年度には37名でしたが、令和7年度は9名となっております。わずか10年間で約4分の1にまで減少しています。この数字は非常に重く受け止めるべきものだと私は考えています。少子化に関して、実際に町民の方からお声もいただいております。子育て世代からは、学校が1クラスになると、いじめなどがあった時にどう対応するのか、自宅の周りに年の近い友達がいなくて、家に帰ってきても遊ばせてあげることができないという声があったり、ある大字の役員の方からは、地域に子どもがいない、これから自治会がどうなっていくのか心配だといったお

声もあります。現在、高取町では、保育料の無償化、給食費の無償化、医療費の助成、妊婦や乳幼児への支援、結婚支援、区域指定、住宅支援など、さまざまな施策に取り組んでいることは承知しています。しかしながら、出生数が10年間で約4分の1にまで減少している現状を見ると、現在の施策だけで少子化に歯止めがかかっているとは言えません。行っている施策が、本当に高取町の少子化の原因に合っているのか、実際に効果が出ているのかを検証する必要があると考えています。以上を踏まえて質問させていただきます。一つ目、高取町の少子化については、これまでの議会答弁の中でも、町として深刻な問題であるとの認識が示されてきました。また、過去には少子化の背景として、子育て世代の仕事と育児の両立の難しさや、経済的負担、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの必要性、さらに若年層の働く場所、住む場所の不足などが原因であると議会で答弁されています。出生数が大きく減少している現状を踏まえ、これらの原因分析に変化があるのか、それとも認識が変わりがないのか。それについてまずお伺いさせていただきます。二つ目、現在町が行っている支援策は、子育て世帯への負担軽減策として重要であることは間違いありません。しかし少子化対策としては、結婚出産前の若い世代が高取町に住み続けたい、戻ってきたい、子育てしたいと思える環境づくりが重要だと私は考えております。町として結婚出産前の世代への施策について、高取町はどのような認識を持っているのか、またどのような施策を行っているのかお伺いいたします。最後三つ目です。少子化対策は大人が考える支援だけではなく、これから高取町を担う子どもや若者の声を聞いて、町政に反映していくことが重要であると私は考えます。町として子どもや若者の意見を聞く機会や、まちづくりに関わる機会は設けられているのか、またその声を施策に反映する仕組みがあるのか、それについてお伺いさせていただきます。以上、三つお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（森下明君） それでは、ただいまの質問に対する回答をお受けいたします。森本総合政策課長、ご登壇願います。

〔総合政策課長 森本 修君 登壇〕

○総合政策課長（森本修君） 総合政策課の森本です。1番西川議員の高取町の少子化についてのご質問に対し、お答えさせていただきます。高取町においては、令和6年度に人口ビジョンを策定し、その結果を踏まえながら、令和7年度に「第2期高取町総合戦略」を策定しました。その戦略の中で、高取町の内部環境、

外部環境の現状分析を行いました。その対応の方向づけとして、人口減少に伴う自主財源の縮小により、本町が抱える様々な課題に対して、健全な財政運営が必要であると1番目に示しております。また、若年層の働く場所、住む場所の不足なども原因であると考え、都市計画マスタープランに企業誘致を促進するための都市計画道路御所高取線周辺の工業系ゾーンの区域設定や、都市計画法34条11号の区域指定を行い、住宅建設が可能な区域を増やしております。また、少子化対策に歯止めをかけるべく、町外からの移住支援対策として、東京圏からの移住支援金、この件につきましては、先ほど森川議員のご質問の中で答えさせていただきましたが、東京圏からの移住支援金、空き家リフォーム補助金、子育て世代既存住宅購入補助金を行っており、東京圏からの移住支援金、1件で3名の方が本町に来ていただいております。空き家リフォーム工事補助金につきましては9件で28名、子育て世帯既存住宅購入補助金では3件で11名の実績があります。さらに、町民の皆様にご意見を聞くため、窓口アンケートご意見カードの回収ボックスを設置、ホームページにて町政への意見箱を開設し、貴重なご意見を伺いながら、今後の施策策定の参考としていきたいと考えております。なお、令和7年度の令和8年3月17日から3月31日の期間において、町内のLINE登録者696人を対象にアンケートを実施しており、111人から回答がありますが、回答率につきましては15.9%でございます。アンケート結果の内容としては、防災、生活インフラの整備と維持補修、防犯の施策について関心が高く、その中でも満足度の低い傾向となっております。その他、子ども子育てについても重要視されておりますが、本町の子ども子育て施策に対し、「満足、やや満足」が「やや不満、不満」を上回っております。このアンケート調査については、毎年実施していき、町民の方々の意識の経年変化を注視しながら、町政に反映していきたいと考えております。

○議長（森下明君） 新田総務課長。ご登壇願います。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。総務課の新田でございます。私の方からは、先ほどからの西川議員からのご質問に対してご回答させていただきます。まず、西川議員が冒頭おっしゃった少子化対策としては、結婚・出産前の若い世代が高取町に住み続けたい、戻ってきたい、子育てしたいと思える環境づくりが重要というご意見をいただいたところですが、中川町長の令和8年度の所信表明で重点事業としてご説明した一つ目、安心・安全な高取町。2つ目、生活しやす

い高取町。3つ目、いつまでも生き生きと暮らせる高取町。4つ目、にぎわう高取町。5つ目、第2期高取町総合戦略を策定する。6つ目、財政の安定する高取町。以上、6つの改革の中に、結婚・出産前の若い世代が高取町に住みたい。戻ってきたい、子育てしたいと思える環境づくりの要素が盛り込まれているというふうに考えております。一つ目の安心安全な高取町では、防災・減災・防犯の観点からの施策、2つ目の生活しやすい高取町では、健康、医療、子ども・子育て、教育、スポーツ、高齢者生活支援の観点からの施策。3つ目のいつまでも生き生きと暮らせる高取町では、将来を見据えたまちづくりなどの観点からの施策。4つ目のにぎわう高取町では、にぎわい創出、観光振興の観点からの施策。5つ目の第2期高取町総合戦略を策定では、今までの取り組みを踏まえた新たな総合戦略の策定。6つ目の、財政の安定する高取町では、将来負担を見据えた計画的な事業推進や財政の安定化に努め、過疎対策事業債などを有利な町債の活用が盛り込まれています。大きな意味で言いますと、この6つの改革に展開されている事業すべてが、結婚、出産前の若い世代が高取町に住みたい、戻ってきたい、子育てしたいと思える環境づくりにつながると考えております。総務課では、防災、減災、防犯、将来を見据えたまちづくり、健全財政の運営をはじめ、様々な施策に取り組んでいるところでございます。総合政策課が所管する施策につきましては、先ほど森本課長の方からご報告いたしましたので、順番は前後いたしますが、この後、各課の担当課長より、出産・出産前の世代への施策について、それぞれ担当している施策についてご報告いたします。出産前の若い世代への施策について、町はどのような認識を持っているかとのご質問でございますが、広い意味で考えると、ただいまご説明いたしました6つの改革に盛り込まれているすべての施策がそれぞれ必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（森下明君） 住民課森山課長。ご登壇願います。

〔住民課長 森山昌則君 登壇〕

○住民課長（森山昌則君） 定住促進や、子ども子育て対象者事業として、住民課が所管する事業につきまして、答弁させていただきます。定住促進事業といたしまして、合併浄化槽設置補助金、これにつきまして、町単でのプラス10万円上乗せの補助を行っております。実績としましては、令和7年度実績は2件、令和6年度の実績は5件となっております。子育て世帯を対象とした事業といたしまして、高校生までの子ども医療の助成を行っております。これは県下一律に助成されております。

すが、高取町においては、500円の自己負担分につきましても助成の対象としております。その他、国民健康保険の事業といたしまして、出産一時金50万円の支給、こちらは将来的には出産費用の無償化への移行の見込みとなっております。その他、人間ドックの助成上限が4万5千円、脳ドックの補助上限が3万5千円、その他集団特定健診等を行っております。

○議長（森下明君） 福祉課鳥山課長。ご登壇願います。

〔福祉課長 鳥山尚美君 登壇〕

○福祉課長（鳥山尚美君） 失礼いたします。福祉課、鳥山でございます。西川議員からの高取町の少子化についてのご質問の中の②の結婚出産前の世代への施策についての質問に対してお答えさせていただきます。

本町では少子化対策を進める上で、子育て支援のみならず、結婚や出産を希望する若い世代が安心して暮らし続けられる環境づくりが重要であると認識しております。そのため、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことで、若い世代の定住促進及び子育てしやすいまちづくりに取り組んでおります。まず、結婚を希望する世代への支援といたしまして、結婚を契機として、町内で新生活を始める方を対象に、結婚新生活支援補助金を実施しております。令和7年度、1件の利用がありました。妊娠出産の支援といたしましては、出産子育て応援交付金として、妊娠時、出産時にそれぞれ5万円を支給しております。令和7年度は妊娠時12件、出産時9件交付しております。また、妊婦の移動支援としてタクシー券の交付を行っており、令和7年度12人に交付し、2人の利用がありました。また、一般不妊治療、不育治療費助成、生殖補助医療費助成、妊娠判定受診料支援、産婦健診、産婦健康診査費助成、新生児拡大マスキリーニング検査費助成など、妊娠から出産に至るまでの経済的負担の軽減と、安心して出産できる環境づくりに努めております。出産後の支援といたしましては、助産師が家庭を訪問し、心身のケアや、育児支援を行う産後ケア事業を実施しており、令和7年度6件の利用がございました。また、新生児チャイルドシート購入補助金で5件、おむつ配布事業では延べ27人の利用があり、乳幼児の移動支援につきましては、令和7年度65人に交付し、24人の方に利用していただいております。さらに、子育て世帯への支援として児童手当を支給しております。児童手当につきましては、支給対象を高校生年代まで拡大するとともに、所得制限を撤廃し、第3子以降の支給額を月額3万円に増額しております。また、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上高校生年代までは月額1万円を支給しております。また、第2子以降の保育料無償化を実施するとともに、

幼児保育事業や、放課後児童クラブの運営を行っております。放課後児童クラブにつきましては、令和7年度81人の登録があり、保護者の就労支援や児童の健全育成に努めているところでございます。また、世代間交流補助金として、住民の自主的な地域コミュニティの活性化の促進と、地域課題の解決に向けた取り組みとして、高齢者と子どもの世代間の交流を実施する自治会へ補助金を交付しております。令和7年度は5団体が利用され、うち1団体においては毎月開催されるふれあい食堂に利用されました。さらに、地域子どもの生活支援強化事業補助金として、困難を抱える子どもに対し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けるとともに、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援機関へつなげる活動を行う団体への補助金の交付も行っております。令和7年度子ども食堂は4回開催されました。加えて、令和7年度には少子化対策、結婚応援対策事業として、結婚や出産、子育てに関する相談や助言を行う人材を育成し、家庭、地域、企業が連携して、結婚を応援する体制づくりを目的として、結婚コンシェルジュ事業を実施しました。町内から2名の方の参加がございました。今後につきましても、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実を図り、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに努めてまいります。以上です。

○議長（森下明君） 税務課、前田課長。

〔税務課長 前田繁君 登壇〕

○税務課長（前田繁君） 税務課の前田です。ご質問の少子化対策の一環として、税務課では、産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減措置を実施しております。具体的には、妊産婦の方が出産される際、出産予定月または出産月の前月から4ヶ月間、所得割及び均等割について届出により減額を適用しております。なお、多胎妊娠の場合は出産予定月、または、出産月の3ヶ月前から6ヶ月間が対象となります。合わせて、未就学児を対象とした国民健康保険税の均等割減額措置として、未就学児に係る均等割額の5割軽減を実施しており、子育て世帯の経済的負担軽減に寄与するものと考えております。税務課といたしましては、国の制度趣旨を十分に踏まえまして、少子化対策として社会的意義を重く受け止めまして、減額措置を適正かつ迅速に執行してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（森下明君） 事業課、植山課長。ご登壇ください。

〔事業課長 植山訓行君 登壇〕

○事業課長（植山訓行君） 失礼いたします。事業課、植山でございます。私の方からは、西川議員からご質問の高取町の少子化について、②若い世代が高取町に住み

続けたい環境づくりについてお答えさせていただきます。少子化対策におきましては、ソフト面の対策もさることながら、ハード面における対策も必要と考えております。ハード面におきましては、日常の子育てがスムーズに行えること、そして子どもが健やかに育つ環境が整っていることが不可欠であると認識しております。そのための安心安全なインフラ環境の構築といたしまして、通学路や生活環境の利便性と安全性の向上は、子育て世帯にとって最も切実な願いと考えております。まず、通学路における安全対策といたしまして、ご存知かと思いますが、例年実施しておりますPTAからの要望に対し、危険箇所の改修整備を行っております。また、子育て世帯が多く集い、楽しんでいただく場の提供といたしまして、上子島の砂防公園をはじめといたしまして、町内の公園におきまして、春に桜を楽しんでいただけるよう、日常からクビアカツヤカミキリの駆除対策に力を入れております。公園内にあります遊具についても、遊具の老朽化による事故をなくすため、定期的な点検を行い、親子が安心して滞在できる空間づくりを徹底しております。今後も、子どもと保護者の目線に立ったハード面の整備を考え、町全体で子どもを育む機運を醸成し、次世代を担う家族が安心して住み続けたいと思えるよう、まちづくりの一端を担えたらと考えております。事業課からは以上となります。

○議長（森下明君） まちづくり課石尾課長。ご登壇ください。

〔まちづくり課長 石尾宗将君 登壇〕

○まちづくり課長（石尾宗将君） 失礼いたします。まちづくり課の石尾でございます。西川議員の少子化のご質問について、まちづくり課から回答させていただきます。まちづくり課といたしましては、少子化対策としてできることは限られておりますが、高取町に興味を持ってもらい、好きになってもらうために、関係人口を増やす取り組みを行っております。まず、昨年11月に誕生いたしました高取町公式マスコットキャラクター「たかとりん」の着ぐるみを使ったPR活動です。まちのイベントである「たかとり城まつり」や「農業祭」「ごんだまつり」「第2回高取城下町屋のひなまつり」への出演をはじめ、「お城EXPO2025横浜」や「大阪奈良歴史街道リレーウォーク」などの大きなイベントにも出演し、高取町をPRしてきました。また、ぬいぐるみやラバーキーホルダー、トートバッグやクリアファイルなど関連グッズも数々展開しており、最近ではたかむち小学校の児童のアイデアを商品化した缶マグネットも誕生しました。本定例会にも、「たかとりん」関連グッズ制作の補正予算を上程させていただいており、さらに様々なグッズを増やして、「たかとりん」を活用したまちのPRに取り組みたいと考えております。次

に、近隣市町村が開催するイベントでのPR活動について説明させていただきます。

4月26日、葛城市で行われました「芝桜まつり」での、ブース出展を皮切りに、5月23日、宇陀市の「薬草フェスティバル」、5月24日には、「道の駅吉野大淀iセンター」、6月6日、馬見丘陵公園の「にぎわいマルシェ」にブース出展し、来場者に直接観光パンフレットを手渡ししながら、高取城跡や土佐街道、国史跡の古墳など高取の魅力を伝え、来訪いただけるようにPR活動を展開いたしました。中には、「今から高取城跡に行ってみます」と言ってくれる人もおられまして、来場者と直接会話をしながらのPR活動は、街の魅力を伝えやすく、効果を実感できることから、今後もどんどん出かけていきたいと考えております。ちなみに今後は、8月8日、9日にグランフロント大阪で開催される「大阪お城フェス2026」10月3日、4日に奈良コンベンションセンターで開催される、「大和お城まつり」12月19日、20日に横浜で開催される日本最大級のお城の祭典「お城EXPO2026」にブース出展し、PR活動を展開します。これらの取り組みは高取町に興味を持ってもらうことにつながり、そこから高取町の関係人口を増やし、最終的に若い世代の移住につながることを理想であると考えております。以上でございます。

○議長（森下明君） 教育委員会福若次長。ご登壇ください。

〔教育委員会次長 福若佐智君 登壇〕

○教育委員会次長（福若佐智君） 教育委員会福若です。教育委員会からは、②の若い世代が高取町に住み続けたい。戻ってきたい。子育てしたいと思える環境づくりについてお答えいたします。まず、若い世代の経済的負担を軽減するために、学校給食費の無償化を実施しています。国の補助金を利用して、令和4年度から無償化を行っています。次に、教育委員会といたしましては、地元への愛着を持つということが重要であると考えています。たかむち小学校では、教育目標として「高取町を愛する子どもの育成」を掲げており、学習の中で「より良い高取町をつくるために」の発表会を開催し、まちづくりへの思いが伝わる機会となっています。学校外での子どもたちのまちづくりへの関わりとして、リベルテホールでの様々な行事への参加を募っています。差別をなくす町民集会や二十歳の集いで、高取中学校の生徒が、吹奏楽による演奏を通して催しに参加してくれています。二十歳の集いでは、小学校の5年生、6年生の子どもたちが、受付や司会、音響などの舞台裏方を担当し、先輩の晴れの日を応援しています。また、リベルテホールで行う行事には、様々な年代の方がお手伝いくださっており、楽しい行事を開催してくださって

います。イングリッシュビレッジでは、英語を使って体験活動やレクリエーションを行う特別な時間を過ごします。8月のキッズらんどでは、「金魚すくい選手権大会 in たかとり」を開催し、夏休みの思い出の1ページになるよう、みんなで盛り立ててくださっています。幼い時に、いろいろな国の人や年齢の人に接し、友達と楽しい経験を行うことは、将来、地元に対して肯定的な感情を持つことになるのではと考えています。すぐには結果が出ないかもしれませんが、継続して進めていけば、子どもたちの心の中に、高取への思いや地域の人々の思いを共有できると考えています。その他の施策として、幼稚園では預かり保育の一端として、保護者の就労の有無にかかわらず利用できるファンファンタイムという取り組みを毎月1回実施しています。子どもたちが楽しく過ごせる時間を提供するとともに、保護者のリフレッシュにもつながる取り組みとなっています。また今年度は体験型の活動として町に1名配置したALT（外国語指導助手）の方を利用した英会話学習を行う予定となっています。たかむち小学校では町単独で教員2名を加配して30人学級を継続しています。また学習指導員を小学校に2名、スクールサポートスタッフを小学校と中学校に各2名、特別支援教育支援員を幼・小・中に各6名配置して、学習の補助や教材作成等の補助ができる体制を整えています。中学校では、令和8年度から部活動を地域展開する準備期間として、町で6名の部活動指導員を採用し、土日の部活動を担当してもらっています。また、小中学生を対象に「たかとり地域未来塾」を開催し、中学生は通年で、小学生は夏休み期間に学習支援の場を設けています。今後も少しでも子どもたちの環境が良くなるように努め、若い世代が高取町に住み続けたい、戻ってきたい、子育てしたいと思える環境づくりを進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（森下明君） 中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 西川議員から高取町の少子化ということでご質問を頂きました。まず、毎年、この時期なんですけども、厚生労働省の方では、日本の出生数等公表されているということでございます。今年は6月3日に、2025年、これですけども、2025年の1月1日から12月末まで産まれられた出生数ということで、67万1千人余りという数字が公表されております。これはもう皆さんにご存知ですけれども、統計があります。1899年以降の最初のみ、それとまだ十年連続でどんどん少なくなっているという現状でございます。また合わせまして、一人の女性が生涯に子供をお産みになる人数を表します。合計特殊出生率ですけども、

これも1.14ということで、過去最低でございます。これもオールジャパンということで、奈良県では、一応人数としては6,409人ということの出生数でございます。高取町はまあ10人という結果になっております。出生数について、簡単に申し上げますと、全国的にオールジャパンで見ますと、昭和20年代前半の1947年から1949年なんですけど、その時が最大でございます。毎年267万人から270万人が全国でお生まれになったということでございます。それと次の第二次ベビーブームですけども、これはちょうどその第一次ベビーブームの方が今度親の世代になられたということで、その時生まれられたのが202万人から209万人、西暦で言いますと1971年、ちょうど大阪万博、前の大阪万博が終わった時ということでございます。それ以後、残念なんですけども、この時期をピークにどんどん毎年減っているということで、5、60年前に、すでに日本の少子化、人口減少はその段階で分かっていたということでございます。私としては、もっと早く国の対策してほしかったなという、今から思えばそういうことになると思います。そういう意味で、出生数の減少というのは歯止めかかっていないという状況です。一方、高取町の方に見えろと思います。まあ、高取町の人口が1950年の国勢調査の人数で9,900人余りということで、それが最大でございます。同じような形で出生数も減ってますけれども、昔のことを言ってもあれなんで、最近の高取町の出生数の数なんですけど、平成20年代の初め、これがだいたい40人台、だいたい毎年40人台の方がお生まれになっています。それがちょうど中頃になりますと、30人台と減少しております。平成20年代の後半になりますと、20人台ということでございます。令和の元年、令和に入ってからなんですけども、10人台、多分これから寂しくなると言うんですが、一桁の台にもなってくるのかなという風に、勝手に想像してるんですけども、そのような要因としてですね、まあ、全国的なお話で考えましたら、先ほど言いましたように、ええ、第1次ベビーブーム第2次ベビーブームと、そういう形でどんどん人が減ってる。日本人の人口が減ってる。つまりええ若年の女性、つまりまあ出産ができれば。子供さんを生まれる人口がもともと減ってきてる。どんどん減ってきてるということです。これと合わせまして、合計特殊出生率も減少しているというふうなことでございます。それともう一つは、産業構造。まあ、昭和になってからどんどん変わっていつてます。まあ、第一次産業から第二次産業、次第三次産業ということでなってるんですけども、第三次産業も皆さんご存知のようにAI、人工知能を使ってどんどんその産業構造が変わっていつてるといふこと。そうすると実際の生産をするというのは、

まあ、諸外国にどんどん出ていっているというような、この日本の状況だと思います。はい。それと合わせまして、あの皆さんの晩婚化、またご結婚されないとか、そういうふうな状況、またそれと私たちの、まあ俗に言う田舎の部分なんですけども、若年層の、大都市で集中しているということでございます。特に関東圏の集中がもう顕著でございます。それと高取町は加えまして、一応ニュータウン、グリーンタウンでございますけど、そちらの方への入居が一段落したということで、そういう状況になっているというふうに、私の方では分析をさせていただきます。出生数の減少への対応というのは、喫緊の課題でございます。そのため、国、国の方では結婚、妊娠、出産、育児を社会全体で支援する体制を整えまして、若い世代が希望を持てる社会環境づくりを目指して、国のそれぞれの役所がいろいろ子育て対策をやってたんですけども、2023年の4月に子ども家庭庁を作ったですね、少子化対策を統合的に体系的に進める、ということで、ええ、国も積極的に取り組まれています。それと、最近なんですけども、高市総理が、ちょうど補正予算、衆議院の予算委員会で、野党の議員からの質問で、少子化対策についてということで答弁されます。まあ、簡単に申しますと、出生数については非常に厳しい状況だということ。それと合わせて、この人口減少、まあ少子化通り人口減少というふうに私もとらえていますよ。総理捉えておられると思います。静かな有事。あの、ドンパチやったら分かるんですけど、この静かな有事は先ほど言いましたようにじわっと進行してどんどん少なくなっていくということ。これは国力の低下になっても不思議じゃない。これから例えば人口が増えていく中国は、中国は下がっていくと思う。あのインドですね。特にそういうこれからの国々がそういう人口っていうのはやっぱり成長力の源でございますので。高市総理がですね、人口減少は静かな有事、また大切な課題だというふうに捉えられてご答弁されています。まあ具体的には、そうしたら若年層の手取りを増やしていきたい。また合わせて、孤独な子育てにご苦労されている方々への支援も強化していきたいと具体的なお話をされました。現状はというのもそういう形で、本当に喫緊の課題で捉えておられるということです。で、私が町長に就任させていただいてから、今のような話させていただいたことに基づきまして、高取町におきましても、国やまた奈良県の少子化対策、特に県も奈良県も、最近の少子化対策は本当に著しくいろいろやって新しいことに取り組んでいただいています。それに、遅れなく、遅滞なく対応させていただくとともに、先ほど各課長が説明させていただきましたけれども、高取町においても、独自の単独事業に取り組ませていただいているところでございます。あの皆さん、皆課

長が、先ほど具体的な事業、また考え方について、それぞれの担当課長がご説明をさせていただきました。まさしくそういうことで、私の方も力を入れていきたいということで、少子化対策はこれ人口減少対策イコールなんですね。はっきり言いまして。そのために、まず定住促進をしたい、移住定住、高取町に来ていただきたいという人を増やしていきたいというのがまず一つです。それともう一つは関係人口、興味を持ってくれる人を少しでも玄関を作っていって、高取町に移り住もうかなというふうに持って行って、そういう形で進めていきたいということ。それと最後に、今住んでおられる高取町に、お住みの方が町外に流出しないように、極力止めていきたいということでございます。まあ、あの、そういう意味で、まあ、住民さんへのサービスを充実させていただきたいということでございます。引き続きですね、少子化対策、またイコール人口減少対策、これは町政の根幹でございますのでしっかり取り組まさせていただきたいと思っておりますので何卒ご協力ご理解いただきますようお願い申し上げましてご答弁とさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

○議長（森下明君） お諮りをいたします。12時を回っておりますが、このまま一番、西川議員の質問を続けさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（森下明君） それでは1番、西川議員、再質問をお受けいたします。

○1番（西川侑壱君） すいません、皆さん、ありがとうございます。できるだけ端的に再質問していきたいと思うんですが、今こうたくさん、ご回答いただいたんですけども、今回の質問、少子化対策っていうことで、よく僕の質問こうなってしまうかわからないんですけども、全町的に取り組んでいただいていることはわかるんですが、なるべく端的に回答いただきたいなという、30分以上回答してて、あの移住促進とかっていうのは、今回あんまり質問には入れてないと思うんですけども、そこまで回答いただいたので、端的にご回答いただければなというふうに思っています。で、ここからちょっと再質問させていただきたいんですが、最後、町長お話しいただいたみたいに、移住定住を増やしていきたい、関係人口を高取町に進んでほしいと。で、今住んでいる人が町外に流出しないように止めていきたいということが、まあ、少子化対策の一番根幹のところなのかなっていうふうに、まあ今いろんな課長が答えていただいた中で、私自身は考えたところなんですけど、今こだけたくさんの方のことを、各課で取り組んでいただいているのに、出生数が減少し

ているっていう事実は間違いないのかな。あの間違いないというか、出生数が減少しているっていう事実はあるのかなというふうには、思っています。それってなんで減ってるんかっていうところを、もう一度やっぱり見直す必要があるのかなと思うんですが、先ほどのその移住定住を増やしていきたい、関係人口高取に住んでほしい、今住んでいる人が町外に流出しないように止めていきたい以外の問題、端的にお答えいただきたいんですが、よろしくお願いします。高取町がどういうふうに考えているのか、少子化、出生数の減少っていうところに対してどう考えているのか、お答えをお願いします。

○議長（森下明君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど私、答弁させていただいた通り、少子化対策イコール人口減少対策、この高取町がその少子化とかいうよりも、人をまず来てもらわないとだめと、西川議員がおっしゃってましたよね。で、それでええ、逆に今度はええ、よく知ってもらわないと誰も来ない。それともう一つは、住んでおられる方が満足して、住んでいただきたいということです。特効薬というのがあればもっと早く国の方もいろんな施策をしてですね、止められることができたんじゃないかなと思います。少なくともこの50年前から分かったてたことに手をつけなかった、付けられなかったのかもわかりませんが、そういうこともあるのかな。だから少なくとも相当長期にわたっていろんな支援をしていかない限り、つまり前の年よりも多くの子供さんが出生しないと、進まへんと。まずそこですわ。はっきり言って。いろんなことやって、例えば思いっきりいろんなあの給付をしたりですね。私実際に子育てしてたあの時代、自分の子供を育ててた時代と比べたら、もうはっきり言いまして、すごい給付ですわ。例えば例えばまあまあ高取だけ、独自やったら給食費無料ですよ。まあそれと子どもさんへの手当のですね、今だいたい1万円ですか、あのね、いただける。何かにつけていろんな手厚い支援がある。これは各自治体いろいろ、大小はあると思うんですけども、この国の根幹でこうやってる。それでも減らない。増えられないということ。それともうちょっと簡単に言いますと、総日本の人口が減ってるわけですわ。それ単に取り合いしてるだけなんです。はっきり言ってね、こう前から言ってるようにね、この橿原・高市郡で全部が増えるような形で、それがどっかの市町村でもいいですよ。奈良県内でもほとんど増えてるところ、もうほとんどないですよ。北葛城郡の一部、生駒郡ももうダメやと思いますけども、あのそういう形で、この人口の取り合いをしてる私はどうかなと。まあ強いて言うたら奈良県全体が増えてね。大阪から来てもらう、兵庫県か

ら来てもらう、京都から来てもらうということやってても大きなレベルで取り合いやってるだけですよ。特に東京だけ増えてるだけです。はっきり言いまして、神奈川も埼玉も千葉も人口減ってきてる。なんかあの東京の方に向かって、それぞれの県の知事さんがいろいろ東京バッシングされてますけども、だから同じように分析をしろと、おっしゃっても、先ほど言ったようなことをやらせてもらってても、そういうことで減少している話ですけども同じように橿原市さんは、明日香村さんが、大淀町さんが、御所市さんが、増えてるなったらまたいろいろ考えていて、それこそ勉強させていただいて、どうしたらいいのかな、ただ、凌ぎで増えてるだけであれば、あんまり意味ない、ただ立地条件だけなんですよ。だから例えば今、課長がいろいろ説明させてもらいますわ。何も自慢してるわけでもなんでもないというのは、すでに吉野郡の村では、もう何年も前からそういうことをやっておられるんですよ。それでも人口減りますねん。ここは村長、私も親しくさせていただいてるんで、いろんな話聞かせてもらいますけど、みんなおっしゃいますわ。もうすでもうそんな奈良市が何かしたからとか、時には橿原市が何かしたからって言うてこうテレビ、テレビでいうか、新聞取り上げられるんですけど、そんなんうちずっとしてますわ。これ事実です。本当に多分子育ての関係で、吉野の村々の方はほとんど全部タダみたいな形になっていると思います。今もう実際そうやと思っています。だからそういう形でやっぱり地の立地によって変わってくる。ただまあその高取が幸いにも、大阪から一時間ぐらいの通勤経路の場所なんでね、そういう意味では少しでは恵まれているのかな、吉野の方々に比べたら恵まれているのかなというふうに思います。それともう一つは、奈良県全体で言いましたら、奈良県に人口が増えた時、それは昭和から平成にかけての、特にバブルというか、そういう時で140を超えてましたけど、今も120万台、130万切りましたよね。これからあと30年経ったら多分100万台切ると思います。これは単に大阪から大阪でお勤めの方が奈良県にお家を建てられたということです。もともと那些人たちは四国とか中国とか九州地方から来られた方、そちらの人口がこっち来てるだけです。それがたまたまですよ。奈良県でそういうのが増えました。実際に大阪の北摂とか京都の方なんか、はっきり言って、みんなあっちに住みたいんです。高いだけですわ地価が。奈良は安かったんです。大阪の難波からその30分程度で来れたわけです。だから、そういうことで人は移っているというふうに、もともとのベースは理解しており、私はそういうふうに理解しています。まあ、いろんな意味でしっかり対応するしかないのかな。ええ、個別の分析とか言っても、結果はそれしか出ないん

で。何もしてなかったら別ですけど、そういう形で進めていきたいと思っています。

○議長（森下明君） はい。西川議員。

○1番（西川侑壱君） じゃあなんで減ってるのかっていうところ。あの、まあ、奈良県内のあの出生数とか、僕ちょっと調べさせていただいたんですけども、今のこう、高取町の出生数って、どこと一緒ぐらいかっていったら、それこそ吉野の村々と、一緒ぐらいになってきているのかなと思ってて。えっと、吉野町であれば令和7年度19人、どんぐりの背比べって言われたらあれですけど、19人ぐらいで、えっと、三宅町とか川西町とか、同類の自治体でも今40人とかってというのがキープできている。で、明日香村も30人ほど生まれていると思うんですけども、その中で高取町だけがえっと、極端に減少しているところがあると思ってるんですね。10年前と比較して1/4になってるっていうところで、非常に大きい減少率だと思うんですけども、これに対して、他の類似団体はキープできているのに、高取町が特異的に減少している根本的な原因をどのように考えているのかっていうのを聞きたいんですけども、いかがですか。

○議長（森下明君） 中川町長

○町長（中川裕介君） 他の近隣自治体、出生数を調べてですね、なんか高取町と違うことになっているのか、さっき言いましたように、立地条件だけの話なのか、またそこらへんも含めて、調べさせていただきたいと思います。もっと何か、それが一時的なことなのか分かりませんし、今ちょっと西川議員があの高取町なんか非常に少ないなということであれば、もしも西川議員が何かお気づきになっているような施策があるんだったら、またご提案をいただいたらなと思います。これはもう町長やさかいとか、議員さんやさかいとか、そうではなくてね。全体的に考えていったらいいんじゃないかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（森下明君） 西川議員

○1番（西川侑壱君） ご回答ありがとうございます。まあ、あの思うところとか、またあの行政職員さんと話しながら、あの、進めていきたいと思いますし、あの、この少子化対策っていうのは、もう議員、議会とか関係なく、やっぱり全町的に進めていかなければ、町全部で進めていかなければいけないと思うので、ええ、僕自身もまたいろいろあの、意見しながら進めていきたいと思っています。ただ、これ進めていくにあたってですね、あの、今回も再質問一つ、これちょっと言いたいなと思ったんですけども、ベンチマークをどういう風にしていくかって、すごく大切

だと思ってて、出生数は今まあ37から9とかっていう一桁台に下がってきてるっていう中、まあ、あの少子化の本当の影響を考えた時に、その小学生年代とかっていうふうになってきた時に、その子どもたちの、その人間関係の形成とかっていうのを影響出てくるっていうことを考えたら、例えば小学生数とかをあのベンチマークにとったりだとか、その出生数だけじゃなくて。あと、先ほどお話しあった通り、20代、30代の移住者の数っていうのをベンチマークにとったりとかっていうことも可能だと思うんですが、そのあたりを調査していくっていうのに対して、どのようにお考えか教えていただきたいです。

○議長（森下明君） 中川町長

○町長（中川裕介君） 今、ご提案いただきました。先ほど言いましたように、ええ、そういうようなご提案を含めてですね、考えていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。まあ、担当課にもそういう形で、ええ、共有させてもらいますので、ええ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森下明君） 西川議員

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。あとまあ、もう一つなんですけども、えっと、前に子どもまんなか社会のことで、僕、一般質問させていただいた時に、その時にちょっと話しているんですが、子どもたちの自己効力感っていうところが、高取町、非常に下がってるっていうことが、あの教育委員会から、まあその時はなんですけども、教育委員会からええ話が出ていました。で、この自己肯定感っていうの、非常に大切だと僕自身も思っててですね、若いとちっちゃい時からこの町に愛着を持ってくれたりだとか、そのこういうことをやろうって言ったことが実現できた。さっき缶バッジかなんかの話もあったと思うんですけど、そういうのを実現していくことっていうのは非常に大切だと思ってるんですね。その中で、まあ子供たちがこういうことを言ったらこんなこと実現してくれたよとか、あのまあこんなことやろうと思ってたら、高取町支援してくれたっていう中で、住民同士であったり、行政職員とのつながりっていうのもできる中で、もちろん地域住民ともね、つながりできる中で、若い世代がこの町に残っていただくっていうことは非常に大切になってくるかなと思っています。あと、そういう環境を作っていくのに、やっぱり空気感、途中で誰やったかな、植山課長かな。事業課、植山課長が町全体でやっぱり子どもを育む空気感を作っていくことが大切やっていうことで、あの、ご答弁いただいてたと思うんですが、本当にそういうのが大切になってくるのかなと私自身考えてて。今子育てしてる身として思うのは、その子供たちもそうです

し、親自身もやっぱり関わる機会っていうのが少なくなってしまうと、それを作れてないっていうのは、まあ僕たちももちろんあの責任があるとは思ってるんですけども、そんなところはしっかりアプローチしていきたいと思っている中で、ええ、町全体としてですね、その空気感を作っていく中で、今、あの子ども家庭庁の方ですね、子供の最善の利益を第一に考えて、子どもとか子育て世代が健やかで幸せに成長できる社会を実現するためっていうことで、自治体とか企業が「子どもまんなか応援サポーター宣言」みたいなことをやり始めてるんですね。で、例えば川上村とか黒滝村とか、もう本当に少子化、深刻な村もやってれば、広陵町であったりだとか、大和高田市、あと天理市とかも。奈良県下ではこういうのを宣言してきてたりだとか。あとまあ、企業においてもこういう宣言をしてきている企業、非常に増えてきています。高取町としてもそういうことを検討していけばいいかと思うんですけども、どういうご見解をお持ちか教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（森下明君） 関口教育長

○教育長（関口純司君）今の西川議員のご質問にお答えします。あの、急な質問でしたので、資料も何も持たないままの答弁になるかと思いますが、あの、先ほど肯定、自己肯定感というお話がありましたけども、あの学力状況調査の方では、毎年度、その項目がありまして、高取町のところでは私も気になりますので、よく見ているんですけども、全国平均よりも高い数値を出しております。多分ですね、直接関係あるかはどうかわかりませんが、今、本当に学校の方の1クラスの数ですね、本当に先生方のきめ細かく対応できるような人数になっているっていうことも大きいのかなと思っておりますし、もう一つ、先生方のやっぱり子どもたちの接し方ですね。先日の教育委員会の方で、ティーチャートレーニングというのをやらせていただきまして、子どもたちがどのように声かけをすれば、子どもたちの自尊感情が高まるかという講演だったんですけど、そういうこともやっております、やはり学校での子どもたちのありようというのは、かなり気を遣っている高取町の教育委員会です。それともう一点はですね、先ほどの子育て応援宣言というお話ありましたけども、実際高取町としてはそういう宣言は出しておりませんが、まあ教育委員会としてですね、やっぱり子どもたちが高取町にやっぱり誇りと愛着を持てるような、魅力の創出ができるような、フォーカスできるような、なんかそういう取り組みができないかということで、あのみんなが通いたくなる学校、みんなの笑顔が集うリベルテ、みんなでつなぐ歴史と文化という、その3つのことをテー

マにですね、様々な取り組みをしております。先ほど次長の方が言いましたような、様々な取り組みがそれにあたるわけですが、教育は本当に将来への投資だと思っております。子育てしたい、あるいは住み続けたい、あるいは戻ってきたい、そういうことに向けてですね、この継続して今の、言いましたような取り組みをですね、これからも続けていきたいなと思っております。先ほど言われましたような、特別な宣言はありませんけど、取り組みとしては精一杯ですね、やらせていただいているということで、ご報告させていただきます。

○議長（森下明君） 西川議員

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。空気感作るっていう意味で、またそういう宣言とかも今すぐにしてほしいっていう一般質問ではないので、また考えていけばいいかなと思っています。今回も予算のところでシール作ったりだとかっていうのを、この間まちづくり課でもお話をさせていただいたんですけども、それに関しても今シール結構下火になってきてしまっていて、今から取り組むかっていうような話になってきたりすると思うので。この答えっていうのを誰が一番持っているかと言ったら僕でもなくて、小学生だったりだとか、今小学校で何が流行っているかという話だったりすると思うんですね。それと一緒に、何事も当事者がその答えっていうのを一番持っているのかなと思うので、例えば移住、定住を進めていくにあたって、20代、30代の意見を聞く場を作ってですね、どうやったら高取町にもっとその年代の方々が住んでもらえるのか、まあ、その年代の方々がなんでこう流出してってしまうのかっていうところを、もう1回その若い人たちと一緒に話を巻き込みながら、こう町全体を進めていくっていうような環境であったり、空気っていうのを作っていただきたいなというふうには思います。今回ちょっといろんなことを質問させていただいたんです。いろんなことというか、少子化に対して質問させていただいたんですけど、もう本当にあの、今答えてくださった通り、全町的に進めていくっていうことが非常に大切になってくると思いますので。また、あの各課と協力しながら、この少子化に対して、僕自身も取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い致しますということを申し上げまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森下明君） 西川議員の質問時間が少し残っております。はい。6番新澤議員。

○6番（新澤良文君） 西川議員の持ち時間をお借りしまして、関連質問をさせていただきます。先ほど本当にあの西川議員も今おっしゃっておいりましたけれども、少

子化問題という質問の中で、本当に全町、全課にわたって回答あったわけでございますけれども。先ほど町長の答弁でもございました。あの、精一杯やってるんだよと。いろんな事業やってるけども、成果が出てないということでございましたけれども、ちょっと私は違う視点から質問をさせていただきます。まず福祉課に質問をさせていただきます。この少子化、結婚支援の事業を行われております。これ、僕もいいなと思って、推薦もした事業でございますけれども、これは少子化問題を解消するため、その中で一番結婚支援というのは大事だと思うこと。これで間違いはないですか。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） 福祉課鳥山です。結婚支援に関しましては、少子化対策として間違いのないと思っております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） はい。それでは鳥山課長にお伺いします。L G B Tっていうのは何ですか。

○福祉課長（鳥山尚美君） 性的マイノリティ。

○6番（新澤良文君） 一個ずつ言って。

○福祉課長（鳥山尚美君） 女性同士、男性同士っていう性的な。

○6番（新澤良文君） まあいいわ。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） この結婚支援のね、事業の中で、このL G B Tの講演があったということで、委員会の中でも本当に、これはパワハラで怒られるんじゃないかっていうぐらいのね、激怒したんですけども、この少子化問題とこのL G B Tっていうのは、ああ、ちょっと相性が合わないですよと。あの、まあ、これは思うんですけど、どうですか。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） 直接的な関係はないと思うんですけども、いろんな人がおられるというところで、必要であった講演ではないかなと思っております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） はい。じゃあ講演の中身聞かせてください。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） すみません。講演は参加していないので、中身はちょっと聞いておりません。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） じゃあ担当課の課長なんで、講演の趣旨ぐらいはご存知だと思うんですけども。聞かしてください。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○6番（新澤良文君） 前の課長おるから、前の課長答えるんやったら。それは議長の判断で。

○議長（森下明君） 植山会計室長。

○会計管理者（植山みか子君） 少子化問題に関しましては、どのような方も対応できるということで、講演の方をしていただきまして、女性同士であっても少子化問題には携われるというところもあります。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） いじわるな質問の仕方したからね、ちょっとわかりづらいのかわからないんですけども、女性同士でお子さんが生まれるってことあるんですかちょっと初めて聞いたんですけど、世界的にもそんな論文は上がってないと思うし、また男性同士でも子供は生まれないと思うし、まだね、そういうとこだと思います。僕は何を言いたいかというとな、こういった結婚支援、これ少子化問題の中でね、結婚支援というのは大事だよってことで、この団体とはもう十何年付き合いしてきました。でもこのLGBTの問題を講演に入れた時点でもうやめたんですけども、結婚支援と少子化問題というのはつながります。LGBTとはつながりません。少子化問題、直にはつながりません。少子化もLGBTというのはまた人権のところですね、いろんな講習等を受けたらいいと思うんです。だからね、この、結婚支援の事業もやってますって言うんだけど、この講演内容も業者に丸投げするんじゃないしに、やはりその、いや、この問題についてはね、うちは少子化問題で結婚支援の事業をやってるんで、これは結構ですと。違う講師をあれくださいぐらいのねことはやっていただきたいなと。むしろ、あの財政厳しい中でこういった事業に取り組んでるんだから、もうあったことは仕方ないけども、女性同士、男性同士で子供なんか生まれないでしょ。少子化問題やってるんですよ。だからね、女性同士、男性同士、いろんなLGBTの方、すべての方と住みよいまちづくりっていうのは広く考えてはそうなんかわからんけど、あなたたちに求めているのはそういうことじゃないじゃないですか。これは少子化問題のための結婚支援なんだから。だから必要やと思いますっていうことは言い切らない方がいいよ。必要じゃないんやから。少子化問題には。だからそういうこと、そういう間違った事業をやるところのお金

もったいないってことに私は申し上げたいんですよ。わかりましたか。じゃあ次行きます。先ほどから西川議員の質問の中でもあったんですけども、やっぱりその人口減少、本当に増えていくっていうのはなかなかね、この今すぐにつていうのは難しいと思うんです。ただ、本当に川西町であったり、あるいは三宅町であったりだとか、あっちの方はいろんな取り組みをされてる中でね、やっぱりその工業団地等々、働く場所つていう部分に関してね、力を入れてあります。だからうちの場合どう考えていいか。まあ、町有地ありますよね。町有地は置きっぱなし。そやから業者の方からもし声がかかるのであれば、提案によっては使ってもらってもいいですよみたいな。まあ、街のスタイルと思うんですけども、逆に僕はね、この町有地、まあいろいろあるんでね、それを公募でもかけて、この土地に関しては、こういう事業の方を求めますと、それでね、何社かあったらプロポーザルでね、プロポーザルにするんか。まあ、プロポーザルが一番あるでしょうね。その事業に事業の内容によっては入札なんかできないやから。だから待ちの姿勢じゃなしに、攻めの姿勢もそろそろ大事じゃないかなと。だからこういう本町としてはこういう土地があります。こういう事業ができます。業者を求めますつていうような公募もしていく。今後、働き場所つていうのが。働き場所があれば、働き手も出てくる。働き手が出れば、また若い世代も戻ってくる。そうなればまた住民も増えて、またね、町でスーパーの一つ、コンビニの一つでもできる可能性もある。そういう取り組みをやれてるところ、やれてるところが人口をなんとか維持されてるのかなと、僕は肌感覚で思ってるんです。今後こういう風な取り組みはやるようなことは考えておられますか。

○議長（森下明君） 森本総合政策課長

○総合政策課長（森本修君） あの町有地につきましては、道の問題とかいろいろ。町有地自身がもう違う課になってますんで、僕一存では判断できへんけども、とにかく高取町にとって、都市計画道路の御所高取線は、その起爆剤になると考えております。その周辺につきましては、先ほどもマスタープランの中に企業誘致というような、工業系ゾーンの企業誘致という形でやってますんで、それはやっぱり中心に進めるべきかなと考えております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 先ほど西川委員の中でもあったんですけど、本当に若い世代つていうのはね、やっぱりその結婚あるいは、子育て、それこそ少子化問題もそうなんですけど、本当に若い世代の価値観が変わってきてるんですよ。結婚より

も、あるいは子育てよりも楽しいことっていうのは本当に数多ありますよ。僕ら昭和の時代っていうのはね、本当に好きな子と結婚して、家庭を持ってっていうのが一番幸せという風に思っていたんですけどね。その考えは僕も今も変わりはありませんけど、本当にいろんな世界があって、本当にキャリアウーマンであったり、ペットもいます。ペットも家族ですしね。だから、そのいろんなあの幸せの価値観がある中で、本当に人口を増やしていくっていうのは、少子化問題というのは難しいと思うんやけども、ただ町としてやれることはまだまだいっぱいあると思うんです。だから、あの先進地のね、あの難しいことまで取り入れとは言えないんですけども、今、現実には高取町でやれること、先ほど言ったように、例えば健幸の森、この土地に関して、こういう業者であれば提案してくださいよっていうことを公募で出すとかやね。あるいはその観音寺にも丹生谷にもいろんなところに町有地ありますよね。そんなところも提案してくださいよというふうに公募を出すと。条件は賃料にするんか、売買にするんかということも含めてね。そういうことも、そういうことを考えていくのが僕、総合政策課の仕事だと思うんです。だから今後ね、そういうことも考えていただいて、人口減少というのはね、そういう、根本の根元のところにやっぱり目を向けていかないと。いや、結婚支援事業もやってますよと。これもやってますよ、あるいは今やってますよって言っても、僕はずれてるようにしか思えないんで、もう一度考えていただいて、やれること、本町であってもやれることっていうことを考えていただきたいなと、このように思います。で、もう一点、まだありますか時間。移動支援もそうでございます。やっぱりその僕らでもね、やっぱり若い世代の子ら見ていて、子育てしてる世代の子らがね、近所にやっぱり商店もない、車に乗らないとどこにも行けないような状況でございますんでね。だから、いろんな意見もあると思いますけどもね、この移動支援というのは、今、NPO法人の方もね、これは介護に特化したことでございますけれども、取り組んでくれてはります。だからそういった民間とのこれからもコラボというか、助け合いを考えていただきながら、この移動手段の方向性というのをもう一度ね、考え直す。タクシーチケット配ってるんやけども、やはりなかなか厳しいかなと。だからどうしても若い世代っていうのは、すみよい町、近くであれば樫原市の方とか、やっぱり行ってしまいますよ。葛城市であったりだとか。そういうことも含めてね、あの移動手段もまた考えていただきたい。その中にはその今、子供たち、通学バスですかね、通学バスのあり方、丸投げしてますけども、今、教育長丸投げしてるんですけども、通学バス、このあり方もね、ちょっと考えていただきたいなと

思います。これもあの常に日頃からね、やっぱり子供たち減っていくんだから、減っていった時の、通学バス、今のままでやっていくんかどうかっていうのも含めてね、やっぱり普段からシミュレーションをしていていただかないと、これはもうずっと前々から言ってるんですけど、この部分に関してどうですか、教育長。

○議長（森下明君） 関口教育長。

○教育長（関口純司君） 今の新澤議員の質問に答えさせていただきます。前回も質問ありましたので、その後シミュレーションをしておりますが、今のバスの通学っていうのは、やはりなかなかやめるのは難しいのかなと思っております。次に考えられるのは、台数を減らすということになっていくと思うんですけども、台数の方ですね、2年後にはもう減らさざるを得ない人数になりますので、そこで台数の方を減らしながら、少しずつコースも変えながらですね、経費の削減にも励みたいかなと思っております。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。同じ内容の質問でしたら、これは教育厚生委員会で伝えていただきたいと思います。

○6番（新澤良文君）わかりました。常任委員会でさせていただくんですけども、この件についてもね、もう常日頃から教育厚生委員会でも、シミュレーションシミュレーションっていうことは、常々言ってきました。なので、本当にこの教育委員会、この通学バスっていうのをね、町はそれこそバスを買って、それを運転手を雇って、それこそ普段は小学校の子らをお送りした後は、町のここに行ってバスとして使うとか、いろんなことが先進地や、あるいはね、よその奈良県でもそういうふうな地域もあると思いますんで、そういうことも教育委員会と、他の課とやね、考えていただきながらやっていただきたいな。これも課をまたぐということでございますんでね。教育委員会だけのことでございませんで、この場で質問させていただきました。私の方からはね、本当にその正しい事業の運営のことについてと、そしてその町はもっとね、攻める姿勢というのをどうかということを、質問させていただきました。この件について、僕の今した質問について町長、もし何かご回答なりがございましたらお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（森下明君） 中川町長

○町長（中川裕介君） 貴重なご意見ありがとうございます。それぞれ少子化を含め、いろんなことをご質問、またご提案いただきました。おっしゃること、あの、最もやなという風に思うところもございます。いずれにしてもですね少子化、特に人口減少これどうするかっていうのも、本当にみんなでいろいろと良いご提案、ご

知恵を絞っていただいたら、もうその子供さんの育てる家族に対する支援ということも必要ですけども、もっといろんな広い意味で、いろんなことを取り組むのかなというふうに思います。ただ、即効性は非常にないと思います。これやっぱり10年、20年先どうなってんのかなという、そういうことになると思いますけど、と言ったって、何もしなかったらこう寂しくなるだけかなというふうに思いますんで、またそういう意味でしっかりやっていきたいと思います。また色んなご意見いただけたらと思います。どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（森下明君） はい。新澤議員。

○6番（新澤良文君） ありがとうございます。本当に町長がおっしゃったようにね、やっぱりその即効性はないかもしれませんが、やっぱり我々議会議員も行政の方も、5年後、10年後、20年後の高取町っていうのを捉えて、やっぱり今のうちに打つべき手は打っていった方がいいのかなと。それで人口減少については、少子化対策については、本当に爆発的に増やすっていうのは無理なんで。いかに減らさないかというような対策をね、頑張っていたきたいなと。最後に一点、この若い世代に帰ってきていただけるっていうのはね、これ僕は思ってるんですけども、このやはり地元を思い出してしまうという意味においてもね、夏祭り等々、1区っていうかね、町の方では結構そのだんじり祭り、あるいはいろんな祭りがあるんですけども、これは議長と森川議員とも、話しとったんですけどやっぱり育成校区の方がね寂しゅうございます。だから育成校区の方で何とか育成校区内の、僕はもうずっと議員やった時から、兵庫大字が祭りをやめてからずっと申し上げてるんですけども、育成校区の中で育成校区の祭りをね、何とかできないかなというのは、やはりやっぱりふるさとを思い出してもらう祭りやから帰ろうか、その中で同級生と会う、やっぱり親、あるいは親戚の方とか、地元の実家に帰ってくるっていうときにね、やっぱり田舎っていいなっていうことで帰ってくる子もやっぱりおると思うんですよね。だからそういった意味でも、こういった祭り、地域の祭りっていうのは大事やと思うんでね。偏らずに、やっぱり広い高取町全体でね、本当は高取町の夏祭りの前の花火大会みたいなことできたらいいんですけども、消防法の問題等々でいろいろ難しいと思うんでね。やはりその今寂しい育成校区の方でもね、夏まで、これはまあ自治会の方で、これからまあ実行委員会を作ってやっていこうということでございますけども、それに対してもご尽力いただきたいなと。まちづくり課の方、課長にちょっとお伺いします。あのこういったあの夏祭り等をね、また計画していくんですけども、まちづくり課の方でお支えいただけますか。

○議長（森下明君） 石尾まちづくり課長

○まちづくり課長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただいまのご質問ですが、まちづくり課といたしましては、全町の祭り全てに支援、お手伝いさせていただいているところですので、一つでもまつりが増えるということは、まちが盛り上がるということにつながると思いますので、ぜひ企画をいただければ考えております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） はい、ありがとうございます。私の方からはね、西川議員に本当に持ち時間をいただいて申し訳ないんですけども、私の方からはその事業の見直しっていうかね、事業、職員の皆さん頑張ってもらってるんですよ。頑張ってもらってるんですけども、ちょっとずれてるんじゃないかなという点がある部分、そしてまだやれるんじゃないかという部分を手つかずになってる部分等々ご指摘をさせていただきました。またそっちの方の何て言うんですかね、行政の理事者の方でね、また協議をしていただいてね、取り組める事業はっていうのは、また常任委員会でも引き続き指摘をさせていただきますけども、考えていただきたいなということを申し述べさせていただきますして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森下明君） はい。ただいまの質問をもちまして、1番、西川議員の関連質問ということで終わらせていただきます。ただいま12時45分でございます。2時まで休憩をさせていただいて、2時から8番、新澤議員の一般質問でスタートさせていただきたいと思っております。2時まで休憩いたします。

午後 0時45分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（森下明君） 再開をいたします。

それでは8番 新澤議員の発言を許します。新澤議員。ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは、8番新澤から今日は一点質問をさせていただきます。健康増進計画における禁煙の取り組みについてでございます。5月31日は世界禁煙デー、日本では6月6日までを禁煙週間と位置づけています。2020年には、健康増進法が改正され、原則、屋内禁煙となりました。それは、タバコの先から立ち上がる副流煙や、吐き出す呼出煙を吸わされる受動喫煙をなくす目的が含まれています。特に副流煙は、喫煙者が吸う主流煙より多くの有害物質を含み、健

康へのリスクが高まることが明らかにされています。また、加熱式タバコ、ニコチンや大麻入り電子タバコ、ゾンビタバコ、シーシャなど新しいタバコをめぐる健康への影響が伝えられ、社会問題も起きています。医療費削減のためにも、消費を減らすべきであります。そして、何よりも未成年の健全な心身の発達のために、たばこの広がりやを止めていくことが必要です。①健康増進法における第1種施設は、学校、病院、児童福祉施設、行政機関などで原則、敷地内禁煙で、屋外の指定場所のみ可となっています。現在、町内公共施設のうち、役場施設内の指定場所を除き、敷地内全面禁煙になっています。高取町では、無料がん検診、人間ドック、脳ドック助成、無料特定健診、その他様々な健康対策が実施されており、「健幸のまち」と提唱している本町で、役場敷地内禁煙を実施するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。②2020年の中間評価シートに基づいて質問します。2015年、喫煙者の数値では、男性の測定値が、21.4%女性は4.0%。2020年には男性21.1%女性4.5%と喫煙者の割合は減少しておらずむしろ女性の割合が増加しています。中間評価ではタバコに対する認識の相違が、大きいことから、正確な情報発信が重要である。受動喫煙対策の過渡期であり、社会情勢に対応した取組が必要であると重点課題が示されています。中間評価では、今後の取組として、情報発信を継続的に実施する。薬剤師会の協力を求め、事業化を模索する。役場内における受動喫煙対策のための検討会議等に参加することが主に提示されていますが、それぞれどのように取り組み、成果が出ているのでしょうか。特に、女性・未成年の喫煙防止のための取り組みについて重点的にお答えください。次に、個人でできることとして、禁煙にチャレンジすることとありますが、どんな取り組みをされてきたのでしょうか。禁煙にチャレンジする人を作り、体験を伝えることができないのでしょうか。一方的な啓発ではなく、住民との双方向の活動は喫煙者を減らす近道です。どんな取り組みをして来ましたか。③がんの原因の第1はタバコと言われておりがん予防推進委員の活動についてもお答えください。以上が質問です。よろしくお答えお願いいたします。

○議長（森下明君） 新田総務課長。ご登壇願います。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 失礼します。総務課の新田です。新澤議員からの禁煙についてのご質問のうち、「健幸のまち」と提唱している本町で、役場敷地内禁煙をするべきではないとのご質問について、回答をいたします。まずはじめに、本町では過去に「健幸のまち」と提唱していた時期もございますが、すでに「健幸のま

ち」の提唱は終了しておりますので、確認の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは回答の方です。健康増進法は、日本の健康づくり政策の基幹法であり、国民の健康保持増進を総合的に推進するための枠組みを定めた法律です。健康増進計画策定の根拠法であり、受動喫煙防止の法的基盤としても重要であると理解しているところでございます。健康増進法における第1種施設である役場庁舎は、屋内だけでなく、敷地内の屋外も禁煙となっており、例外として特定屋外喫煙場所のみ喫煙可となっております。庁舎を敷地内禁煙にすると、健康面、法令遵守のメリットが大きいことは理解しております。本庁では、過去に庁舎を敷地内禁煙にした経緯がありますが、喫煙している職員や外来者から、休憩時間中であっても吸う場所がない、敷地外まで行くには時間がかかる上、敷地外での喫煙は路上喫煙の苦情が出る恐れがあるなど、不満の声や指定場所での喫煙を可能にするよう要望が上がり、現在は特定屋外喫煙所を設置し、喫煙を可としております。また、職員においては一般常識の範囲の喫煙とし、職務に影響を与えないような対応をとっているところでございます。以上のように、現在では喫煙者の立場も理解した上で、健康増進法を遵守する対応としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

○議長（森下明君） 鳥山福祉課長。ご登壇願います。

〔福祉課長 鳥山尚美君 登壇〕

○福祉課長（鳥山尚美君） 福祉課鳥山でございます。新澤議員からの2つ目の2020年の中間評価シートについての質問に対してお答えさせていただきます。健康増進計画において課題としております、たばこに関する正しい知識の普及につきましては、広報誌や各種保健事業を通じた情報発信に加え、妊娠届出時や母子健康手帳交付時の保健指導、健康相談時における禁煙指導等を実施しております。また、未成年者の喫煙防止につきましては、たばこの健康被害に関する正しい知識の普及に努めております。受動喫煙対策につきましては、役場以外の公共施設及び公用車の禁煙を継続するとともに、改正健康増進法に関する情報共有や、関係機関との連携を図りながら取り組んでおります。引き続き、継続した啓発が必要であると認識しております。禁煙に取り組まれた方の体験談の活用につきましては、禁煙を考えている方への動機づけとして、有効な手法の一つであると考えておりますので、今後の啓発事業を進める上での参考とさせていただきたいと考えております。続きまして、3つ目の住民との双方向の活動についての質問に対してお答えさせていただきます。住民との双方向の活動といたしましては、が

ん予防推進委員の皆様にご協力をいただきながら、がん検診の受動勧奨や健康づくりに関する啓発活動を実施しております。さらに、健康相談や各種保健事業を通じて、住民の皆様からご意見やご相談を伺いながら、健康づくりに関する情報提供を行っております。今後とも住民の皆様と協力しながら、喫煙防止や、健康づくりに関する意識啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（森下明君） それでは8番 新澤議員の再質問をお受けいたします。

○8番（新澤明美君） 今、最初に本町は「健幸のまち」は取り下げたということで、私も知りませんでした。でも、無料がん検診を進め、本当に心身ともに健康なまちづくりをしていきたいということは、町長の思いだということは変わらないと思うんですけどね。そうですね。あの「健幸のまち」というその言葉を使わなくとも、町民が健康に長生きにしていけるための施策を進めていくと、こういうことには間違いありませんね。どなたかお答えください。

○議長（森下明君） 中川町長

○町長（中川裕介君） まず、「健幸のまち」ということですが、私、すみませんけど、この「健幸のまち」ってどういう言われがあって、どういうことを目的にされているのかっていうのは存じ上げていません。勉強不足で申し訳ないです。その当時の町長さんがどういうお考えをされたんか、ちょっと私には分かりかねます。それはそれとしてですね、私は健やかに住み続けたくなる高取町を目指してということなので、名前というか、そのタイトル云々というよりも、これはまああの誰でも同じことを考えると思います。少しでも住民の人、先ほど西川議員の答弁でもさせてもらったようにね、高取町で住んでもらう方、子どもから高齢者まで、健康で過ごしていただきたいという気持ちは一緒なんで、この「健幸のまち」というフレーズがどういう形で作られて、どういうふうになったのかというのが存じ上げてないから、標榜するしないは別としてですね、今のところ私はそれは積極的には一切言っていないです。まあ、その時の町長さんがどうされたかというふうに思っております。この「健やか」「幸」ということですが、でも、あの、考えていることは一緒かなと思います。ただあの、どういう形でされたんか、もうすでに退職もされ、またちょっと不幸なことにもなっておられるんでね、聞くこともないですけど。以上でございます。考えていることは全く一緒かなという趣旨は一緒かなと思っております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 今、敷地内の指定場所での喫煙について、まず質問をさせて

いただきます。禁煙というのは嗜好に関わることですから、禁止ということは、今の事態ではできないことです。他の人に迷惑が及ばないような状況で、なんとか嗜好もということだと思いますが、やっぱりこの公共の場で、なんとか禁煙をすると、学校でしたら学校、保健センター、学校でしたら学校の先生、事務の方も、一切タバコを吸っておられないわけですし、そこにも当然子どももいますしね。吸われる方は、学校が終わってから時間外に自分でそういう場所を作ってという形でされているわけでございます。先ほどの答弁の中で勤務をして、休憩する場所がないと、休憩するところにやっぱり喫煙場所が、と言われますが、これいろんな会社、公共施設、いろんなところで、そういう勤務をしながらも、やっぱり勤務中は吸わないということで、実際は進められているわけですし、うちの職員ができないということとちょっと繋がらないんじゃないかなと思うんですね。そこら辺を将来的に、本当にもうずっともう庁舎内では吸わないという目標を持って今の状態を進めておられるのか、そういう目標は持たないという今でどういう話し合いがされているのか、ちょっとその経過も聞きたいと思います。今はこれまで、あのそれについて会合も持たれてきたかと思いますが、そこらへんの経緯について経緯と今後の見通しについてお聞きをしたいと思います。

○議長（森下明君） 新田総務課長。ご登壇願います。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございます。まず職員の休憩中のということでございますが、12時から1時は、あの職員全員休憩中ということになりますので、12時から1時について、吸うところがないという意味で申し上げたところでございます。それと、今後、全面禁煙を全職員禁煙を目指すのかというところでございますが、こちらに関しましては、個人の嗜好の問題でございますので。法的に許される喫煙を、取り締まっていくという考えはございません。以上でございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 禁煙を取り締まるってことは聞いてないんですよ。庁舎内で禁煙、庁舎の敷地内で禁煙をするという目標を持った今、あの話し合いをされていますかということ聞いたんですが、そういうことについては一切話し合われていないということですか。そういう目標はないということですか。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございます。今のところ、そういった考えはございません。ただ、喫煙がどうかというところ

にしましての啓発にしましては、先ほど福祉課長も申し上げました通り、職員には啓発活動をしていくと。ただ、敷地内での喫煙を完全に取り締まるものではないというふうに理解しております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○８番（新澤明美君） あの、まあね、喫煙をしている人に攻撃をするという意味で、私はあの質問をさせてもらっているわけじゃなくてね、本当にあのすべての人が健康であってほしいという願いを持って質問しております。そういう意味で、本当に今もうすでに喫煙をされている方が、禁煙をちょっとやってみようかなと。やっぱ職員の方一人でもね、試してほしい。今回、このタバコのことを取り上げたのは、たまたま健康増進法の、健康増進計画におきましては、本当にいろんなことがあります。その中の一つがタバコということでありまして、タバコがあらゆる健康にも関わると、今は社会問題になっているということで、特に今回はタバコについて取り上げたわけでありまして。これを機会に、ぜひタバコを今吸っておられる方、１回やめてみようと、試みてほしいなと思って試みてください。この点についてはそれにします。次にね、中間評価シートに基づいてということでありまして、これは高取町の健康増進計画というのが２０１５年から２０２５年にかけて１０年間の、計画が作られて、２０２０年っていうのはその中間ということで、中間評価というものがされております。２０２０年。そして今年２０２６年に新しく今後１０年間の計画を作るということでありまして、このタバコについて検証ができたかと思ひまして、質問も、させていただくところであります。先ほども言いましたように、タバコを吸っている人がなかなか減らないということでありまして、なぜ減らないと思われますか。取り組みに何か問題があったと思われますか。

○６番（新澤良文君） やるんですかこれ。議長。

○８番（新澤明美君） とりあえず黙ってください。はい、私の時間内で、これの質問の通告に従って質問させていただきますので。増えておりますが、それについてなぜだと思ひますか。はい。課長。福祉課の課長。

○議長（森下明君） はい。鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） すいません失礼いたします。なぜ増えているかっていうのはちょっとわかりません。減らないっていうのはちょっとわかりません。

○議長（森下明君） 手を挙げてください。新澤議員。

○８番（新澤明美君） 取り組みにもいろいろ、まだまだやるべきこともあるん

でしょうし、タバコの種類もいっぱい増えて、海外からも増えているという、そういうこともありますよね。実際にいろんな形でストレスも増え、仕事も忙しい、賃金も上がらないという状況の中で、タバコで気分転換することというのがあるのかなと思います。特に女性がどうなのかという、よく言われているのは、女性の社会進出によって男性とストレスも増え、男性と同じ位置の中でタバコを吸う機会が増えてくるということもよく言われており、女性は、子どもをも産みますし、子どもを産んだらその後赤ちゃんがすぐ近くにいと、子どもと接してる時間がすごく長いという意味では、やはり女性のタバコを吸うっていうのを下げていくっていうことはとても大切だと思います。本町では妊婦さんに対してお話をし、吸わないようにし、この中間評価では、妊婦さんが吸うのはだいたい半分くらいに減っているというような結果も出ておりまして、そういう意味では頑張ってくれてるんだなというふうに私は見ております。引き続きそれはしていただきたいなと思っているところであります。ところで、この取り組みの中で、薬剤師会の協力を求め、事業化を模索するということが書かれていたわけですが、これについてはどのような取り組みがされていたのでしょうか。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） 薬剤師会との連携につきましては、当時の計画については位置づけられておりましたが、実施には至っておりません。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） タバコは啓発と同時に、もう具体的に医師会や医師、お医者さんに行き取り組みをすると、医師会等との連携というのはものすごく具体的に示され、医療費の助成もあるわけ、保険適用ということも始められているわけですし、薬剤師会との協力を求めてっていうのは、どういうことをしようと思っていたのか、なぜこれはしなかったのか、そこらへん医療面との提携点についてはどういうふうにしてきたのか、ちょっとお答えください。

○議長（森下明君） 医師会の関係でしたら、まあ禁煙外来とか、そういう意味のことを含んでおっしゃっているのかどうか。もうちょっと質問を続けていただければ。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 行政としたらパンフレットありますけれども、パンフレットを見させていただきましたが、行政としたら、禁煙について相談できる場所、医療機関を紹介するという程度の話ですか。それ以上に何か取り組みがありますか。

○議長（森下明君） 鳥山課長。

○福祉課長（鳥山尚美君） 失礼いたします。保健センターの方に確認させていただいて、今後お答えさせていただきます。

○議長（森下明君） 鳥山課長。今の回答の中で教育厚生委員会が開催されますので、その時にその部分の回答をしていただくということによろしいですか。新澤議員、よろしいですか。新澤議員

○8番（新澤明美君） それと未成年や若年層の喫煙をなんとか、喫煙をしない、初めからも喫煙に入っていないような取り組み、喫煙をしててもやめられるという取り組みがとても重要かと思いますが、これについてはどんな取り組みをされているのでしょうか。小中学校においては、啓発ポスターを作るというような内容で実践をしているということが中間シートにありましたが、それ以外、若年層や青年に向けての取り組みというものは、この間、何も取り組まれていないのでしょうか。

○議長（森下明君） はい。今、中学校等の話が出ておりますので、この回答については、教育委員会の方から、もし今すぐに答えられないということでありましたら、先ほどと同じように教育厚生委員会でまとめてお答えいただいても結構かと思いますが。

○議長（森下明君） はい。福若次長。

○教育委員会次長（福若佐智君） 教育委員会の方から答えさせていただきます。中学校の方では、中学2年生の保健の授業の方で、未成年の喫煙防止について話す機会を設けていると聞いています。それと、小学校の方は、6年生の保健の授業の中で、タバコの害について話す機会を設けていると聞いています。具体的にその授業の内容とかについて詳しいところはちょっと聞いていませんので、もし必要であれば、委員会の方で、内容をまた確認させていただきます。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 今、義務教育の部分では、それなりに学校でされているということではありますが、高校、あと若年層に関しては、中間評価の中で、本当にタバコを吸ってたか吸ってないかとかいうのが、数字の中にちゃんと表れているのかちょっとわからないんですが、そこら辺の評価をするときは、対象者としてきちっと捉えられているのでしょうか。というのと、そういう若年層に対しての取り組みというものは、どんなことがされてきたのかということのをちょっと知りたいんです。はい。

○議長（森下明君）　ただいま、小学生、中学生に対しての取り組みについては答えられたと思うんです。より細かくということでしたら、きちっとまた教育厚生委員会。はい。教育委員会でお答えできるように準備していただいたらいかがでしょうか。今すぐに答えが出にくいという部分もあるかろうかと思います。はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君）　ちょっと課長、今、新しく課長になって分かりにくいかもしれませんが、あのね、特に今、電子タバコとか、ゾンビタバコとか、新しい危険なものも出てくる中で、若年層がそこへ巻き込まれているというのを何とかしなくてはいけないと思ってます。そういう意味で、その若年層への働きかけは具体的に、当然、小中学校の時にしておかなくてはならないんですけども、実際やっぱりしている子どもたちや若年層を止めていくという取り組みも必要なのかと思うんですが、そこら辺については、何ら今のところ、町としては取り組めてないということですね。そういう認識でいいですね。町としては、もう国としていろいろやってるだけで、町としては具体的には何もやってないということですね。それも踏まえまして、回答いただいたら結構です。はい、以上です。

○議長（森下明君）　関口教育長

○教育長（関口純司君）　今、次長の方からお話させていただいたように、学校はどうしても教育課程に則って授業をしておりますので、特別にそれに関してたくさんの時間を取るということではできません。ですから、今の授業の中では、保健体育の授業の中で5年生と中学校2年生を中心にやっております。ただ、若年層というのは、どこをこう指しておられるのかわからないんですけども、あの中学生では特にですね、最近の薬物乱用については、特別に授業の方を持たせていただいております。オーバードーズと、今のお話もありましたように、様々な子供たちを害するような薬物が出ておりますので、そのことについては、樫原市の、あるいは高市の医師会ですね、医師会の方と連携させていただいて、講師の方も派遣していただいて、年1回必ず実施するという形になっております。以上です。

○議長（森下明君）　新澤議員。

○8番（新澤明美君）　それでは、最後のがん予防推進委員の活動について、先ほどお答えいただいたところでございますが、それ前に私が少し言わせていただいた、住民の方と本当に面談して話をして、なんとかやめようねとか、どんなんという形でね、やっぱり時間をかけて禁煙の話をしていく、健康の話をしていくということがとても大事、がんの予防の問題も同じで、このがんの予防推進委員

のこういう活動というのは、本当に住民さんと直の、とっても大事な接点だと思うんですね。だから、こういう場面も利用して、ぜひとも、そのタバコの問題も共に取り上げていただきたいなという要望もさせていただきます。最後に、皆さんもご存知かと思いますが、日本、なんやっただけ、禁煙外来を日本で初めてされた方で、高橋裕子さんっていう方は高取町のルーツを持っておられる方ということはもうご存知かと思いますが。多分今、タバコのその、禁煙、なんですかね、禁煙科学会の理事長もされており、現役の医師でもあります。私もこの方のお話を、本当に何十年か前に高取町のリベルテホールでされたのを聞いたことがあります。京大出身の方で、ぜひ、現役の方ですからね、そんな方が今、全国で活躍をされている高取町であります。その禁煙外来を始められたのは、大和高田市の市立病院で始められたところであります。ぜひ、私はその方にも、この高取町で、講演もしていただき、いろんなことでご相談もしていただけたらいいなと思っております。そんな高取町で、ぜひタバコを吸う人を一人でも減らしたいなと思っておりますので、ぜひ皆さんも一緒に考え、周りにも広めていただきたいなと思っております。それと、なんでタバコごときにこんな議会だと、思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、本当に健康に生きられるということ、健康の問題はやはり政治の問題でもあると思います。そういう、だからこそ、この健康を作るために高取町でもいろんなことに取り組んでいただいていると、本当に頭が下がる思いであります。職員の皆さんに本当に感謝をしているところであります。是非とも今後も皆さんと一緒に頑張りたい。今、日本の情勢、日本のあり方としては、たばこ事業法で、やはりタバコ産業の保護育成ということで、タバコ税もあり、株も3分の1ですか、3分の1日本政府が持っているという政策のもとでね、タバコが害があるのに売られている。税金もやっぱり欲しいしと、地方自治体にとったらとても大きな財源になると、とても矛盾した状況で進んでいる中で、タバコが規制しきれないというのが現状ではないかと思いますが、しかし、本当に健康を守るという意味では、私たち一人一人がそのことを一番大切にして、健康と命ということで考えていけたらと思います。どうもご回答ありがとうございました。

○議長（森下明君） はい。新澤議員の質問時間がごくわずかでございますが、残っております。関連して質問ございましたら。はい、ないようでございます。それでは以上をもちまして、8番新澤議員の質問を終わらせていただきます。本日予定しておりました一般質問はすべて終了いたしました。これをつきまして、散会とさせていただきます。ありがとうございます。

午後 2 時 3 8 分 散会

令和 8 年高取町議会第 2 回定例会会議録

招集年月日 令和 8 年 6 月 1 5 日（月曜日）

招集の場所 高取町議会議場

開閉会日時及び宣言

開会 令和 8 年 6 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分

閉会 令和 8 年 6 月 1 5 日 午前 1 0 時 2 4 分

出席議員（8 名）

1	番	西	川	侑	壺	君
2	番	谷	本	吉	巳	君
3	番	野	口	勝	也	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	森	川	彰	久	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0 名）

なし

会議録署名議員

1	番	西	川	侑	壺	君
6	番	新	澤	良	文	君
8	番	新	澤	明	美	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書	記 安 川 侑 志

説明のため出席した者の職・氏名

町			長	中	川	裕	介	君
副		町	長	芦	高	龍	也	君
教		育	長	關	口	純	司	君
総	括	参	事	中	野	奉	則	君
総	務	課	長	新	田	靖	幸	君
総	合	政	策	森	本		修	君
税	務	課	長	前	田		繁	君
住	民	課	長	森	山	昌	則	君
福	祉	課	長	鳥	山	尚	美	君
ま	ち	づ	く	石	尾	宗	将	君
事	業	課	長	植	山	訓	行	君
会	計	管	理	植	山	み	か	子
教	育	次	長	福	若	佐	智	君

議事日程

令和 8 年 6 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 0 日専決）
（令和 7 年度高取町一般会計補正予算（第 9 号））
- 2 報第 2 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 1 日専決）
（高取町税条例等の一部改正について）
- 3 報第 3 号 専決処分の報告について（令和 8 年 3 月 3 1 日専決）
（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 4 報第 4 号 令和 7 年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
- 5 報第 5 号 令和 7 年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 6 報第 6 号 高取町土地開発公社の経営状況について
- 7 議第 1 号 令和 8 年度高取町一般会計補正予算（第 1 号）
- 8 議第 2 号 令和 8 年度高取町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 9 議第 3 号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 1 0 議第 4 号 工事請負契約について
- 1 1 議第 5 号 工事請負契約について
- 1 2 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加議事日程

午前 10 時 00 分 開会

○議長（森下明君） ただ今より本会議を再開いたします。本日の出席議員は 8 名中、
8 名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る6月9日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。

それでは、予算委員会の報告をお受けいたします。2番 谷本委員長。ご登壇願います。

〔2番 谷本吉巳君 登壇〕

○2番（谷本吉巳君） 予算委員会よりご報告いたします。本委員会は、去る6月10日午前10時から役場2階集会室におきまして、委員8名並びに理事者管理職出席のもと開催いたしました。本委員会に付託を受けました案件は、報第1号専決処分の報告について、令和8年3月30日専決、令和7年度高取町一般会計補正予算第9号 報第4号令和7年度高取町一般会計繰越明許繰越計算書の報告について 報第5号令和7年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 議第1号令和8年度高取町一般会計補正予算第1号及び議第2号令和8年度高取町介護保険特別会計補正予算第1号でございます。審査の過程においての審議答弁につきまして、その主な内容について報告いたします。令和8年度一般会計補正予算第1号においては、急傾斜地崩壊対策事業について質疑があり、現在、葛駅の裏側で行われている急傾斜地に対して、奈良県施工の崩壊対策事業の市町村負担金の事務費追加分であるとの説明がありました。また、高取町観光協会が計画するレンタサイクル事業補助金の交付については、事業実施主体がどこであるのか、責任の所在の明確化等の質疑があり、高取町観光協会が主催となることの説明がありました。委員会では、各事業の必要性や財源などについて審査を行い、慎重に審議をいたしました結果、全議案を全会一致で承認いたしました。以上、予算委員会からの報告といたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。3番 野口委員長。ご登壇願います。

〔3番 野口勝也君 登壇〕

○3番（野口勝也君） 総務経済建設委員会からご報告を申し上げます。去る6月11日午前10時から2階集会室において、委員8名出席のもと開催をいたしました。本委員会に付託されました5議案につきまして、慎重に審議いたしました。

報第2号専決処分の報告について、令和8年3月31日専決、高取町税条例等の一部改正について。報第3号専決処分の報告について、令和8年3月31日専決、高取町国民健康保険税条例の一部改正について。報第6号高取町土地開発公社の経営状況について。議第3号高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。議第4号工事請負契約について。以上の5議案すべてについて、全会一致で承認されました。報第6号高取町土地開発公社の経営状況についての報告の中で、公社の負債返済の見通しについての質問があり、負債残高は約1億2000万円、令和10年度中には返済完了との説明がありました。総務課関係のその他の中で、駐在所の減少が進む中、警ら体制の充実を図るとともに、人口減少下においても十分な防犯体制を講じていただきたいとの要望がありました。また、個別受信機について、せめて単身高齢者世帯だけでも導入していただきたいとの要望があり、執行部からは、7月議会での報告するとの説明がありました。中東情勢による本町への影響について質問があり、高取町のごみ袋については約一年分の確保ができているとの回答がありました。総合政策課の報告事項では、都市計画マスタープランについて、高取町交流拠点施設ワニナルチャレンジショップについて、都市計画道路御所高取線についての報告があり、都市計画道路御所高取線については、完成目標を明確にするよう県に要望してほしいなどの意見がありました。空き家対策のマッチングプランについては、複数の事業者を選択できるようにすべきとの要望がありました。そのほか、まちづくり課からは、ふるさと夏まつり、高取城まつり、農業祭などの報告がありました。事業課からは、高取町下水道事業会計規則の一部改正についての報告がありました。以上、総務経済建設委員会からの報告を終わります。

○議長（森下明君）　ありがとうございました。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。8番　新澤委員長。ご登壇願います。

〔8番　新澤明美君　登壇〕

○8番（新澤明美君）教育厚生委員会から報告をさせていただきます。本委員会は、6月12日、全委員出席のもと開催されました。付託された案件議第5号工事請負契約についての内容は、高取幼稚園除去工事の請負契約を締結するため、議会の同意を求めるもので、全会一致で承認しました。主な報告事項として、高取幼稚園除去工事監理業務、小中学校体育館空調設備設置工事の契約締結について、ごみ袋作成に係る随意契約締結について、予防接種事故災害補償や生殖補助医療

費助成の拡充について報告をされたところでございます。以上です。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りをいたします。今から議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、省略をいたします。

あわせて、今定例会は常任委員会において、全議員出席のもとに開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、提案どおりに進めさせていただきます。

○議長（森下明君） 日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和8年3月30日専決）令和7年度高取町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第2 報第2号 専決処分の報告について（令和8年3月31日専決）（高取町税条例等の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第3 報第3号 専決処分の報告について（令和8年3月31日専決）（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第4 報第4号 令和7年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第5 報第5号 令和7年度高取町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第6 報第6号 高取町土地開発公社の経営状況についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

○議長（森下明君） 日程第7 議第1号 令和8年度高取町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第8 議第2号 令和8年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第9 議第3号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第10 議第4号 工事請負契約についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

○議長（森下明君） 日程第１１ 議第５号 工事請負契約についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第１２ 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第７１条の規定により、閉会中の継続調査申請書が提出されております。

お諮りをいたします。各委員長から申し出のとおり、申請書に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（森下明君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。次に、議会運営委員会でお諮りをいたしました、選第１号奈良県広域消防組合議会議員の選挙についての日程に追加することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。議員の選挙につきましては、地方自治法第１１８条２項の規定により、指名推薦をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。奈良県消防組合議員の選出については、正副議長に一任願えますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。それでは、追加日程第1 選第1号 奈良県広域消防組合議会議員の報告をさせていただきます。3番、野口勝也議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。この場に3番野口議員がおられますので、その思いを述べていただきたいと思います。

〔3番 野口勝也君 登壇〕

○3番（野口勝也君） 失礼をいたします。私はこれまで30年間、高取町消防団員に在籍しておりました。消防活動に30年携わってきて、最終的には分団長を務めさせていただき、現場活動や団員の育成、指導にも取り組んで来させていただきました。現場を知る者として、経験を生かして、奈良県消防議会議員として、町民の生命と財産を守る上で、消防行政に携わってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森下明君） 高市郡選出代表としての消防議会議員として頑張っていたきたいと思います。それでは、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。今定例会の閉会にあたり、中川町長より、ご挨拶をお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和8年第2回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提出いたしましたのは、令和7年度一般会計補正予算、令和8年度一般会計補正予算など報告案件6件、議決案件5件、全部で11件でございます。終始熱心にご審議をいただき、全議案のご承認ご議決いただきまして、心より御礼を申し上げます。本会議はじめまして、各委員会の審議の過程で、議員の皆様からいただきましたご意見、またご提案などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。高取町政発展に向けて、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森下明君） ありがとうございました。閉会を前に議長から一言、苦言を申し上げます。本定例会におきまして、議案書の中に多数の間違い、あるいは差し替え等がございました。4月の人事異動があったとはいえ、こういうことが今後起こらないよう十分の注意を払いながら、議案書の上程をいただきたいということを、一言苦言を申し上げます。それでは、これをもちまして、令和8年高取町議会第2回定例会を閉会いたします。閉会。

午前 1 0 時 2 4 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員